

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
(平成21年度対象)**

**平成22年2月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会会議（定例会・臨時会）及び 教育委員の活動状況	5
III	教育委員会の各事業	13
	教育委員会施策体系図	14
	【生涯学習】生涯学習の推進	17
	青少年の育成	29
	スポーツ・レクリエーションの 推進	37
	地域文化の振興	49
	【学校教育】家庭教育・学校教育の推進	57
IV	学識経験者の意見等	79

寒川町教育委員会委員名簿

(平成22年2月1日現在)

委員長 木 立 順 一

委員長職務代理者 寺 本 偕 子

委 員 広 部 晴 美

委 員 鈴 木 宏 文

委 員 (教育長) 三 澤 芳 彦

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

昭和22年に教育基本法が制定されてから今日まで教育を取りまく環境は、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、核家族化など大きく変わりました。

こうした中で、平成18年12月に教育基本法が60年ぶりに改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。この新しい理念の下、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の体制の充実・強化を目指して、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

そこで、寒川町教育委員会では、地教行法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

この点検・評価については、既述のとおり、平成20年4月から施行された制度であることから、今回で2回目の点検・評価となりますが、町民の皆さまをはじめ、各方面の皆さんにこの報告書をご覧いただき、寒川町教育委員会の取り組みに対するご意見をいただくことで、よりよい教育の実現を目指していきたいと考えています。

参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会制度について

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、すべての都道府県及び市町村等に設置されており、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの分野において教育行政を一体的に推進するため、重要な役割を担っています。

教育委員会は、多様な属性を持った複数の委員（寒川町の場合は5人）による合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映が上げられ、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められています。

3 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、平成21年度分とし、その対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務としました。

対象事業の選定については、「教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動状況」並びに「教育委員会の各事業のうち、主に寒川町総合計画（さむかわ2020プラン）に位置付けられている事業」としてしています。

4 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにするとともに、点検・評価の客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）よりさまざまなご意見をいただきました。

外部評価者

氏名	所属等
徳永 登喜雄	さむかわ国際交流協会会長
間井 憲治	前寒川町立南小学校長
森 広子	寒川町PTA連絡協議会会長

（50音順 敬称略）

Ⅱ 教育委員会会議（定例会・臨時会） 及び教育委員の活動状況

1 平成21年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(平成21年4月～平成22年1月まで)

開催日	区分	議事等
(平成21年) 4月20日	定例会	議案1 寒川町立公民館条例の一部改正について 協議1 平成21年度教育委員会委員の活動について 報告1 さむかわ町子どもセンター設置要綱の廃止について
5月20日	定例会	議案1 平成22年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 2 平成21年度一般会計補正予算(6月)について 請願1 平成21年予定の公立中学校用教科書採択について 協議1 新型インフルエンザへの対応について 報告1 寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 2 全国学力・学習状況調査について
6月19日	定例会	議案1 寒川町立の学校及びその他の教育機関に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則の一部改正について 協議 案件なし 報告1 専決処分の報告について 2 専決処分の報告について 3 町議会6月定例会の一般質問等について
7月17日	定例会	議案1 平成22年度使用中学校教科用図書の採択について 陳情1 教科書採択に係わる陳情書について 協議 案件なし 報告1 専決処分の報告について 2 平成22年度使用小学校教科用図書の採択について
8月20日	定例会	議案1 平成21年度一般会計補正予算(9月)について 2 寒川町教育委員会審議会等の会議の公開に関する規則の制定について 3 寒川町教育委員会パブリックコメント手続に

開催日	区分	議事等
		に関する規則の制定について 協議 案件なし 報告 1 (仮称) 寒川町教育振興基本計画について
9月17日	定例会	議案 1 寒川町教育委員会委員長の選任について 協議 案件なし 報告 1 全国学力・学習状況調査について 2 町議会9月定例会の一般質問等について 3 緊急財政対策会議について 4 新型インフルエンザへの対応について
10月20日	定例会	議案 1 案件なし 協議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告 1 新型インフルエンザの状況について 2 (仮称) 寒川町教育振興基本計画について
11月20日	定例会	議案 1 平成22年度(平成21年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 2 平成21年度寒川町一般会計補正予算(12月)について 協議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 2 緊急財政対策に伴う教育委員会の対応について 報告 1 専決処分の報告について 2 平成20年度4月執行の会計検査について 3 全国学力・学習状況調査について
12月18日	定例会	議案 1 平成22年度教育関係費当初予算について 2 平成21年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告 1 町議会12月定例会の一般質問等について 2 (仮称) 寒川町教育振興基本計画について
(平成22年) 1月20日	定例会	議案 1 平成21年度寒川町一般会計補正予算(3月)について 2 寒川町社会教育委員条例等の一部改正について 3 寒川町営プール条例の一部改正について 4 寒川町野外体育施設条例の制定について

開催日	区分	議 事 等
		5 寒川町立公民館条例の一部を改正する等の条例について 協議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告 1 全国学力・学習状況調査について 2 学校評議員の組織及び運営等に関する要綱の一部改正について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っております。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれております。

＜教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数＞

(平成21年4月～平成22年1月まで)

審議案件	議案	協議	報告
①教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	0	1	0
②教育委員会規則の制定及び改廃	3	0	0
③教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	10	0	0
④人事に関すること	2	0	0
⑤法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	0	0	0
⑥教科書の採択に関すること	2	0	1
⑦新たな計画に関すること	0	0	3
⑧表彰に関すること	1	0	0
⑨教育財産の取得申し出	0	0	0
⑩文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪その他	0	6	18
合 計	18	7	22

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成21年4月～平成22年1月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
5日	観桜駅伝競走大会開会式
6日	小・中学校入学式
14日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会
5月 7日	寒川町総合計画審議会
9日	寒川町PTA大会・PTA連絡協議会総会
20日	教育委員会第1回学習会「小学校・中学校教科用図書の採択について」
22日	教育懇談会
27日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(桐生市)教科書採択検討委員会①
6月13日	子どもまつり開会式
19日	教育施設視察①(公民館、青少年広場、倉見ちびっ子広場、文化財学習センター、一之宮小学校)
24日	教育施設視察②(町営プール、庭球場、倉見スポーツ公園、北部公民館、旭小学校、旭が丘中学校、田端スポーツ公園、南部公民館、町民センター)
7月 1日	教職員研修会①
2日	教科書採択検討委員会②
15日	寒川町青少年問題協議会
17日	寒川町まちづくり推進会議
18日	夏休み子どもフェスティバル
21日	寒川神社神嶽山神苑竣工奉祝内覧会
30日	教職員研修会②
8月 6日	教職員研修会③
18日	教職員研修会④
20日	教育委員会第2回学習会「教育振興基本計画について」
9月 6日	レクリエーションフェスティバル開会式
17日	教育委員会第3回学習会「教育振興基本計画について」
19日	中学校体育祭
25日	寒川町まちづくり推進会議
10月 4日	小学校運動会
9日	教育委員会第4回学習会「教育振興基本計画について」

活 動 日	内 容
10月 9日	寒川東中学校文化活動発表会
10日	寒川中学校文化祭
11日	ふれあい・スポーツ・健康まつり開会式
14日	教育講演会
20日	教育委員会第5回学習会「教育振興基本計画について」 教育懇談会
25日	文化講演会 第40回寒川町文化祭記念式典 寒川町文化連盟創立40周年記念式典
29日	教育委員会委員視察研修（寒川神社神苑・方徳資料館）
31日	寒川町社会福祉協議会福祉大会
11月 5日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（相模原市）
6日	寒川町表彰式 寒川東中学校合唱コンクール
8日	武道フェスティバル
12日	教育委員会委員視察研修（茅ヶ崎養護学校、山武フレンドリー株式会社）
13日	寒川小学校研究発表会
14日	交通安全・防犯町民総ぐるみ大会
22日	産業まつり
24日	寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
12月18日	町長へ平成22年度教育関係当初予算の要望
1月 4日	寒川町賀詞交歓会
7日	教育委員会第6回学習会「教育委員会の点検・評価について」
11日	成人式
13日	教育委員会第7回学習会「教育委員会の点検・評価について」
22日	教育委員会第8回学習会「教育振興基本計画について」

3 教育委員会の課題・改善策について

効果的・効率的な教育行政を推進し、住民への説明責任を果たすことができるようにするため、教育委員会と教育委員会事務局との連携を今まで以上に図っていく必要があり、20年度から取り入れた学習会の実施を今後も継続し、教育環境の変化に対応できるよう更なる努力が必要と考えます。

また、現状を再認識し、教育目標の実現に向かって多角的に情報収集がおこなえるようにし、視察においても目的の明確化や問題意識を持って活動していくことが大切と考えます。

一方で、学校教育については目標である「知、徳、体の調和のとれた児童・生

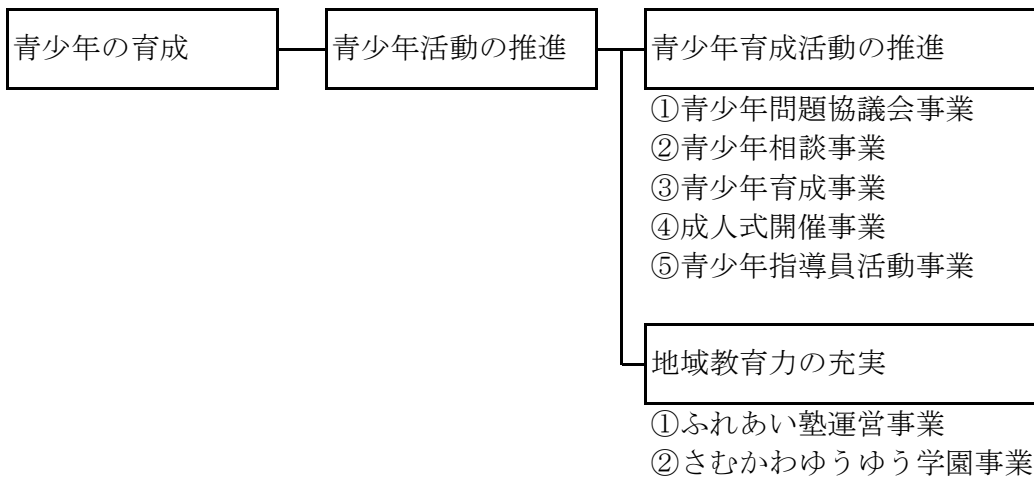
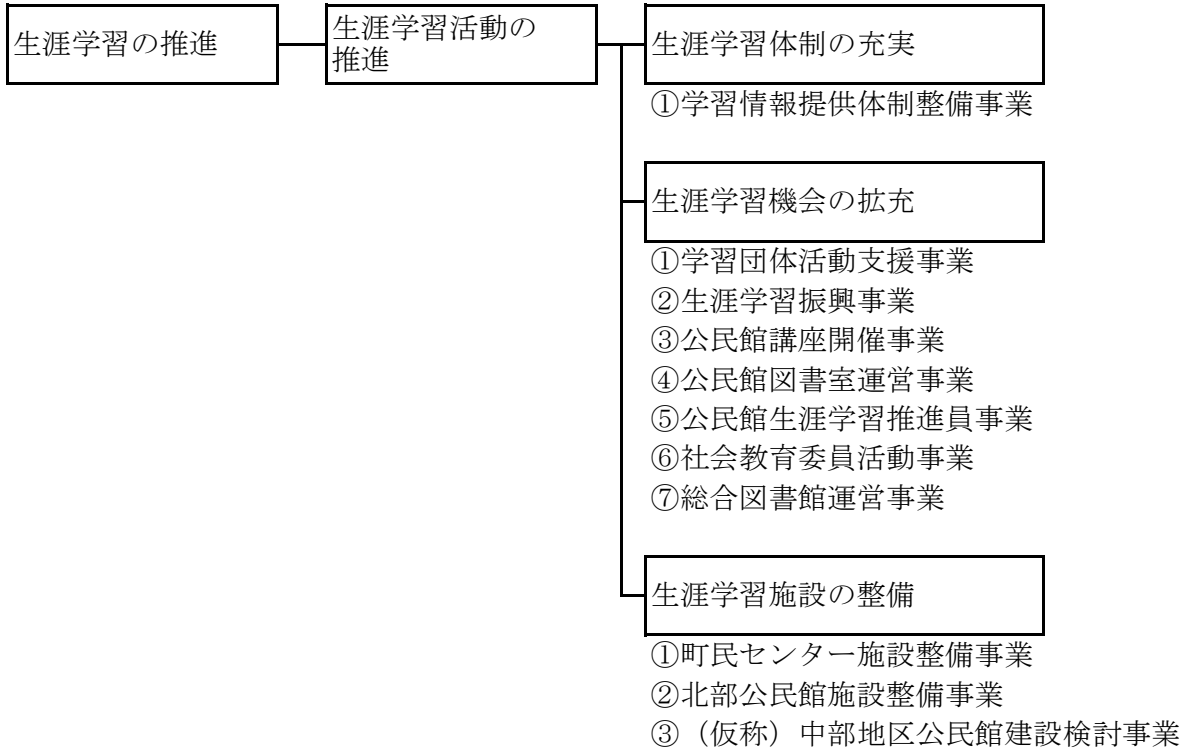
徒の育成」を実現するため、全国的な調査を活用して、各学校で課題を明らかにし、改善策をまとめ、実践を行ってきました。さらに学習内容の定着が不十分な部分については、今後も各学校で組織的に改善に取り組むことができるよう教育委員会として支援していきます。

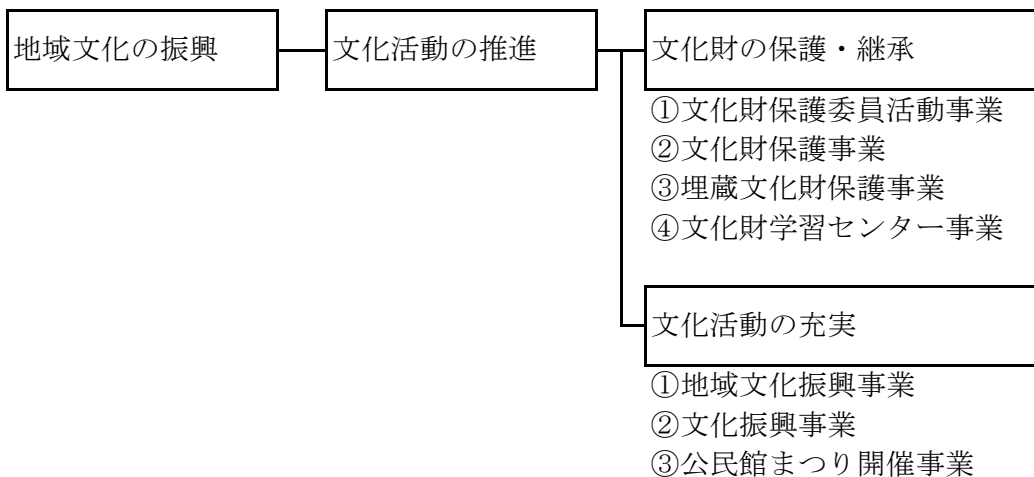
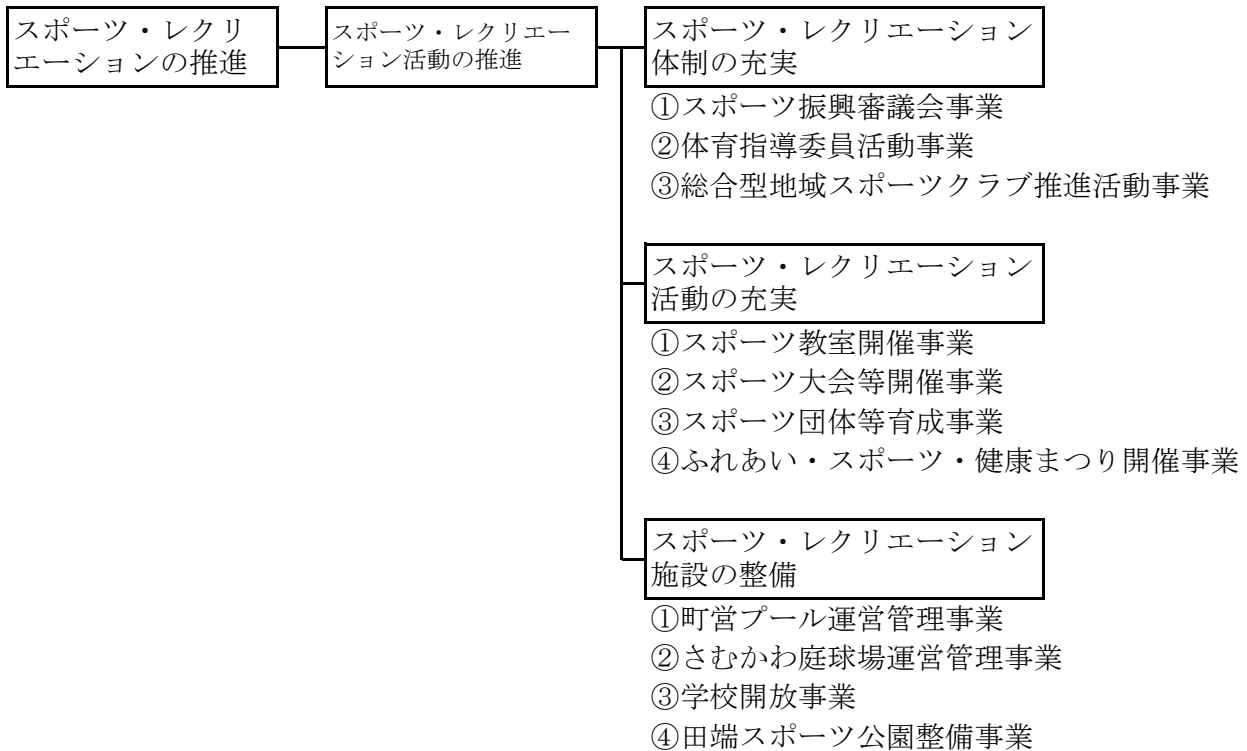
また、寒川町における教育の振興のための施策に関する基本的計画を定めるため、平成21年度より学習会等において検討を行っている（仮称）寒川町教育振興基本計画については、今後も教育委員会で協議を重ね、また、町民の方からパブリックコメントをいただき、平成22年度中の策定に努めてまいります。

Ⅲ 教育委員会の各事業

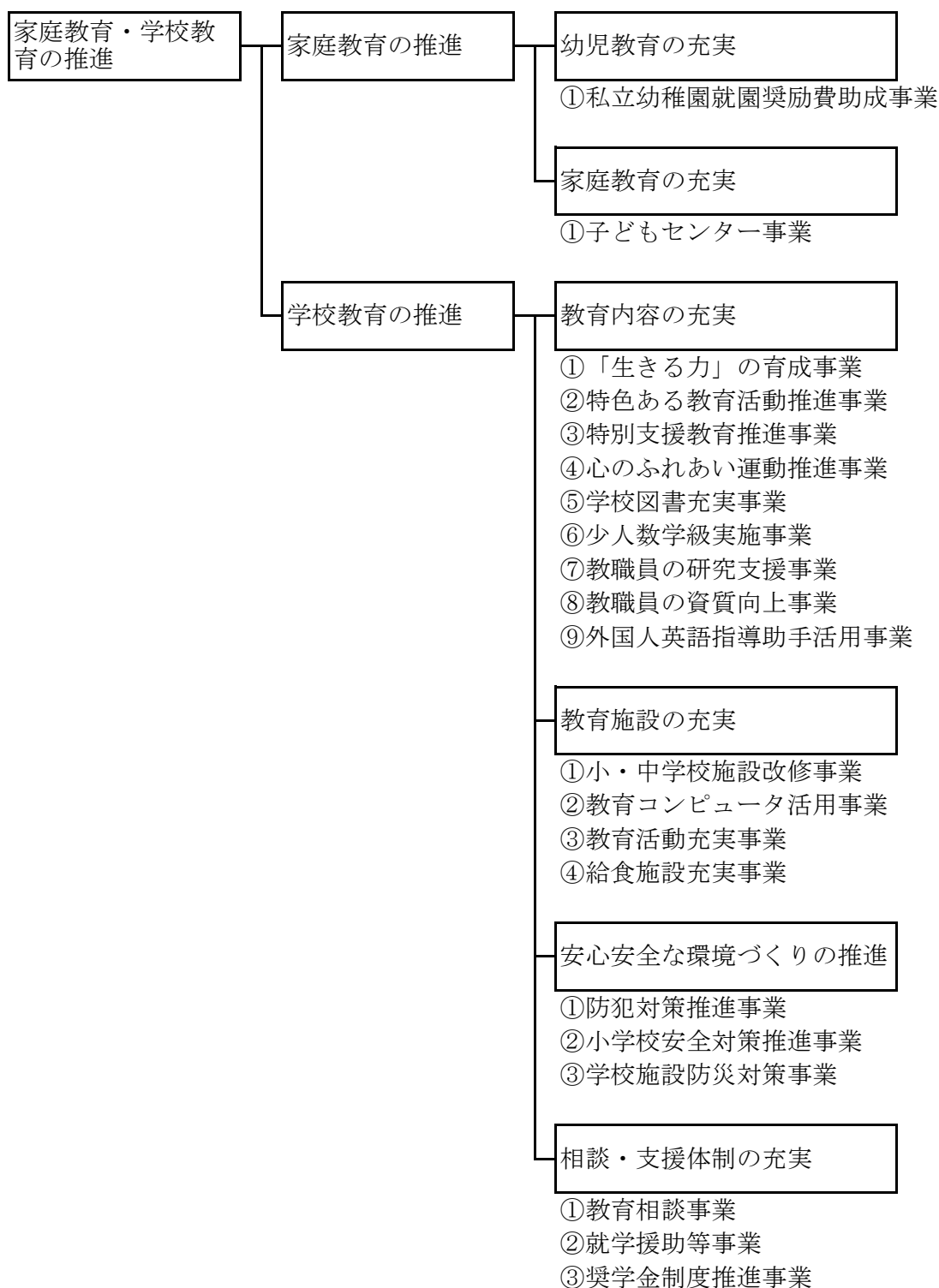
教育委員会施策体系図

【生涯学習】





【学 校 教 育】



※この体系図は、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画：第2次実施計画を基に作成していますが、一部修正して作成しております。

【生涯学習】

生涯学習の推進

○生涯学習活動の推進：生涯学習体制の充実

事業名	学習情報提供体制整備事業 41111-01	主管課等名	生涯学習課
------------	--------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学習機会を求めている人、自分の技術技能などを伝えたい人が、いつでも気軽に情報が得られ提供できるよう、情報提供体制を充実し、地域の学習活動の活性化を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

インターネットや広報、情報紙などにより、町民大学・出前講座・人材登録などの情報を提供し、町民の生涯学習推進を図ります。

また、子どものための情報紙「すきっぷ」による情報提供により、子どもの体験活動を推進しています。

3 事業の実施状況

直近の講座情報を広報でお知らせするとともに、年間計画をインターネットや情報紙で情報を提供しています。町民大学131講座、出前講座22講座、生涯学習人材登録制度70人。

子どものための情報紙「すきっぷ」は、7. 10. 12月（各5, 800部）に学校及び幼稚園・保育園を経由して配布しています。

人材登録制度の情報提供については、3月に人材登録制度PR講座を実施し、制度の紹介を行います。

4 事業の効果等

様々な方法で町民に情報を提供することで、より多くの人々の生涯学習を推進しています。

子ども対象事業については、「すきっぷ」に掲載することで事業を知ったという意見も多く、発行する効果が見受けられます。

5 事業の課題・改善策

人材登録制度の情報提供については、なかなか円滑な制度運用ができない状況にありますが、子ども会やPTAなどでも活用できそうな講座があることから、積極的にPRを行い活用を進めます。

○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

事業名	学習団体活動支援事業 41112-01	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

社会教育団体の活動を支援し、団体活動をとおり町民の生涯学習推進を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

寒川町PTA連絡協議会・寒川町婦人会・寒川町文化連盟の活動費に対しての補助金を交付しました。

3 事業の実施状況

3団体に対しそれぞれ補助金を交付し、活動の一層の活性化を図りました。
本年度、文化連盟は創立40周年を迎えたため、記念式典を文化祭と併せて実施し、また、婦人会にあつては県地域婦人団体連絡協議会活動研究発表大会が2月に寒川町で開催されるため、運営への協力を行います。

4 事業の効果等

補助金を利用し、PTA連絡協議会では、子どもの安全を守るため、「子ども110番パトロール隊」や「ハートの家」の活動などに取り組み、防犯の抑止力の向上を図っています。

また、婦人会や文化連盟では、それぞれの活動の充実を図るとともに、高齢化が進展するなかで、より多くの子どもや若い人に関わってもらえるよう取り組み、活動の一層の活性化を図っています。

5 事業の課題・改善策

婦人会、文化連盟については高齢化が進んでいます。補助金を有効的に使い、町との連携のなかで、団体活動の充実を図ります。

○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

事業名	生涯学習振興事業 41112-02	主管課等名	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

寒川学びプランに基づき、誰もが生涯を通じて自ら学び、生きがいのある充実した生活を送れるよう支援します。

2 平成21年度の主な事業の概要

生涯学習課として講座を行うとともに、町が行う講座などを体系化した「町民大学」や、申請に応じてグループの学習会に町職員が出向く「出前講座」などにより、町民の生涯学習を推進します。

3 事業の実施状況

町民大学の当初の計画では、古文書講座や史跡ウォークといった文化芸術55講座、手話講習会やヨガなどの健康福祉分野29講座、障害者スポーツ教室やニュースポーツ体験講習会などのスポーツ・レクリエーション17講座、他に環境6講座、安全3講座、国際化2講座、情報化1講座、その他17講座の計131講座を予定しています。

また、出前講座は22の講座を用意し、1月末日現在 健康関係ほか8講座が利用されています。

生涯学習課では、PTA指導者講習会（5/18 役員研修会 参加者31人・5/21 広報部会 38人・6/11 全体会 40人）・10/21.28 人権教育連続講座 16人・7/31 邦楽教室 8人を実施し、今後、文教大学出張講座・家庭教育講演会などを実施します。

4 事業の効果等

町民大学では、毎年延べ10,000人以上の町民の参加があり、多くの町民が様々なことを学んでいます。

小学生を対象とした邦楽（お琴）教室は、中学校の邦楽部の指導者に講師を依頼していますが、指導や準備など邦楽部の部員や顧問の協力を得、部員が小学生をマンツーマンで指導するなど、小学生と中学生の異年齢交流が図れました。

5 事業の課題・改善策

できるだけ多くの講座を提供するよう努めていますが、町全体の事業の中で開催日が重なることも生じます。対象者の活動時間や講師との調整で、開催日が限定されることもありますが、他課との連携の中、費用対効果を勘案し、メニューや開催時間等を工夫し、より多くの町民が参加できるよう努めます。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	公民館講座開催事業 41112-03	主管課等名	公民館
------------	-----------------------	--------------	-----

1 事業の目的

社会教育法第20条及び同法22条の規定並びに寒川学びプランに基づき、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

社会教育法及び寒川学びプランに基づき、ライフステージ(幼少年教育事業、青少年育成事業、成人学習事業、高齢者学習事業、他事業)に沿った事業を開催します。

・絵本の読み聞かせ、鎌倉文学散歩、染め物教室、など

3 事業の実施状況

地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図るため、幼児から高齢者までの全ての町民を対象に69講座を開催しております。また公民館集会室等(卓球・バドミントン)を施設開放すると共に高齢者に敬老室(北部・南部)を開放しております。

4 事業の効果等

社会教育法第22条の規定されている講座の開催及び寒川学びプランに沿ったライフステージごとの講座を開催しているところでありますが、講座開催時におけるアンケート調査などの意見を集約し、事業開催の見直しを行い、企画・立案し講座等を開催したところ、多く町民に参加を得て地域住民の教養の向上等に十分な成果を上げております。

5 事業の課題・改善策

講座にあたっては、青少年育成や成人学習事業に偏りがあることから、バランスの取れた事業を行うため事業の精査を行います。また、アンケートについては、調査結果を分析し、次年度に開催できるよう努めていきます。

また、町民大学のステップアップの登録者・ボランティアの方々の活用を継続的に推進していきます。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	公民館図書室運営事業 41112-04	主管課等名	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

公民館図書室を利用する全ての人にとって利用しやすい図書室にすることにより、生涯学習の機会の充実を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

地域の図書室として、3公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行います。また、図書の有効活用を図るため、年1回の図書リサイクル市の開催と公民館まつりでリサイクル本を提供していきます。利用者からのリクエスト本については、寒川総合図書館と連携しながら県及び他市から借用し、利用者への貸出を行っています。

さらに、総合図書館に行けない方々への利便性を図るため、総合図書館と公民館図書室とのネットワーク化を図る必要があることから、本年度は図書のデータベース化(IC含む)を行い、図書検索システムの充実を推進していきます。

3 事業の実施状況

地域の図書室として、3公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行い、併せて利用者からのリクエストに応じた図書サービスを行っています。

- ・図書リサイクル市の開催
- ・各公民館まつりにおいてもリサイクル本を提供
- ・図書データベース化(IC含む)

4 事業の効果等

身近な図書室として、親子連れや小・中学生、成人、高齢者の方々が利用されてきていることから、公民館図書室の利用も増えてきております。

- ・図書の貸出実績
平成19年度 29,010冊 平成20年度 29,311冊

5 事業の課題・改善策

公民館図書室を効率的に運営するために、図書等の貸出・返却等をスムーズに行えるよう改善するとともに、総合図書館のサテライト化に向け条件整備を進めていきます。また、各図書室に図書検索システム機械の導入を平成23年度に考えていきます。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	公民館生涯学習推進員事業 41112-05	主管課等名	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

町民の芸術文化の振興と教養の向上を図るため、公民館生涯学習推進員会議が公民館を拠点とし生涯学習を推進します。

2 平成21年度の主な事業の概要

各公民館を拠点とした公民館生涯学習推進員会議が、町民の視点に立った事業を主体的に展開するため、地域の特色を生かした事業を企画・立案・実施し、生涯学習を推進します。

3 事業の実施状況

幼児から高齢者までの全ての人を対象に地区の特色を生かし、地域に根ざした事業を展開しています。

- ・親子でも楽しめる折り紙教室、古典芸能講座、健康料理教室など
(平成20年度 19事業 延べ1,342人 平成21年度 19事業予定)

4 事業の効果等

地域に根ざした特色ある事業を推進するため、隔月に推進員会議を開催し、事業の見直し等を行いながら、現代的課題や参加者のアンケート調査を基に事業の企画、立案を行い、講座を開催したところ、多くの町民の参加を得て地域住民の教養と文化の向上等に十分な成果を上げております。

5 事業の課題・改善策

公民館と協働で事業計画ならびに情報交換を行いながら事業展開しておりますが、参加状況を見ると年齢層が高く、若年層の参加が少ないことから、今後、若年層を対象とした事業を企画するなど工夫していきます。

○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

事業名	社会教育委員活動事業 41112-06	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

教育委員会の諮問に応じ、様々な立場から意見をいただき、社会教育の推進を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

平成20年度・21年度の2年間にわたる社会教育委員として10名を委嘱、家庭の教育力が低下する中で、改正教育基本法にも位置づけられた「家庭教育への支援」について意見をいただいています。

3 事業の実施状況

年間計画5回の内4回開催し、2年間のまとめとして、すべての教育の原点となる家庭教育を社会全体で支援できるよう、心に残る「家庭教育への支援メッセージ」作成に向け意見をいただいています。

4 事業の効果等

その時点の課題となる事項について、社会教育委員として方向付けを示し、団体や地域の中で活かしていただいています。

5 事業の課題・改善策

委嘱期間の2年間で、いただいた意見をいかに、地域・団体活動のなかで活かしていただき効率的に反映できるか、住民へのメッセージの提供方法を検討しています。
なお、効果的な審議を行うため、社会教育関係の審議会のあり方を検討します。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	総合図書館運営事業 41112-07	主管課等名	寒川総合図書館
------------	-----------------------	--------------	---------

1 事業の目的
<p>図書資料や読書環境を提供し、町民をはじめとする利用者の教養等に資することを目的とします。</p>
2 平成21年度の主な事業の概要
<p> 図書館資料の配架・貸出・返却・相互貸借 図書館資料の選定・受入・管理・点検・補修 レファレンス・予約・リクエスト対応 図書館講座や資料の展示会、読み聞かせ等読書促進事業の実施 公民館図書室や学校との連携 図書館システムの運用と改善 図書館情報の広報(「図書館だより」発行や「すきっぷ」への特集記事掲載等) 非常勤・臨時職員の雇用・管理・研修 </p>
3 事業の実施状況
<p> 平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午後5時まで、週6日、年間 307 日(予定)開館し、利用者に図書館サービスを展開(1月末まで来館者数のべ 276,764 人、貸出点数 419,122 点) 平成 21 年度受入資料数は 8,402 点(1月末現在) 県内図書館との資料の相互貸借実施(1月末現在、貸出 4,659 点 借受 910 点) 企画展示(9 回)、子ども読書推進事業(1回)、図書館講座(1回)、読書週間ポスター展(1回)、映画会(1回)、絵本の読み聞かせ(週1回)、絵本展示(週ごと)、視聴覚資料展示(月ごと)の実施 蔵書点検を特別整理日に実施(5 月、点検資料対象 137,071 点) </p>
4 事業の効果等
<p> 利用者実績として利用登録者は6月に累計2万人、来館者数は10月にのべ100万人を超えました。これらの実績は、開館前の予想を上回るものであり、開館以来3年間、これらの動向が高水準を維持していることは、現時点において利用者(町民)の図書館サービスに対する期待に当館が応えているとみられます。特に今年度は、通常と違う視点から改めて資料を利用者に見せる「企画展示」を定例化し、利用増を図っています。 </p>
5 事業の課題・改善策
<p> 開館から3年が経過し利用者の読書ニーズ、レファレンス内容はますます多様化しています。また、開館から5年で23万点を見込んだ蔵書計画は、町の財政状況により達成が厳しくなっています。そのような環境を踏まえ、図書館サービスを量から質へ転換を図ります。 </p> <p> 具体的には、定例化した「企画展示」に利用者参加型の企画を取り入れ、またWEB検索の上手な使い方の啓発、研修等による職員のレファレンス能力の向上、相互貸借の積極的な活用などにより、既存資料の効率的な活用を増進させるとともに、町民の利用登録率30%をさらに伸ばすため、新しい利用者の掘り起こしに努めます。また、学校との連携のもと、子どもの読書活動を積極的に推進します。幅広い図書館運営に欠くことができないボランティアの活用については、どのような形、方法が当館に適しているのか探りながら進めていきます。 </p>

○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

事業名	町民センター施設整備事業 41113-02	主管課等名	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

町民センター(昭和54年11月開館)の施設整備をすることで、利用者にとって快適で、かつ、安全に利用していただくよう施設の充実を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

町民センターホールは、子どもから高齢者、ならびに障害を持った方々に利用されていることから、安全性と利便性の確保するため、ホール内外等手すり設置工事を実施しました。

3 事業の実施状況

町民センターホール内外等手すり設置工事を実施しました。
工事期間:平成21年6月2日から平成21年7月28日

4 事業の効果等

ホール内外等手すり設置工事したことで、利用者の安全性、利便性と施設維持の確保ができました。

5 事業の課題・改善策

町民センターは、文化の拠点施設として多くの町民の方々に利用されておりますが、施設を設置されて30年経過したことから、工事の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。しかし、町総合計画の実施計画が見直しされたことによって、施設整備がハード事業からソフト事業に位置づけられ整備が困難な状況にありますが、継続的に施設整備に努めていきます。

○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

事業名	北部公民館施設整備事業 41113-04	主管課等名	公民館
------------	-------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

北部文化福祉会館(昭和57年4月開館)は、公民館(社会教育施設)と老人福祉センターとの複合施設として、利用者にとって快適で、かつ、安全な施設を提供するとともに、地域の緊急一時避難場所となっているため、施設整備の充実を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

21年度の施設整備事業の計画はありません。

3 事業の実施状況

施設を設置されて27年経過したことから、H20年度に耐震診断調査を実施したところ、県の耐震診断基準に基づいた指数値(Iski/Isoi=0.7)が上回っていることから耐震補強工事の必要はないという結果でありました。ただし、施設内外ともひび割れ等があることから施設を長期的に使用するには、施設改修工事が必要ということでありました。

4 事業の効果等

耐震診断調査を実施したことにより、耐震補強の必要はないという結果であることから、利用者等の安全性が確保できました。

5 事業の課題・改善策

耐震診断調査の結果、耐震補強工事の必要はないが、施設内外ともひび割れ等があることから、施設改修工事が必要という結果でありました。このことにより、文化の拠点施設として多くの町民の方々に利用されており、今後も工事等の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。しかし、町総合計画の実施計画が見直しされたことによって、施設整備がハード事業からソフト事業に位置づけられ、整備が困難な状況にあります。継続的に施設整備に努めていきます。

○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

事業名	(仮称)中部地区公民館建設検討事業 41113-05	主管課等名	生涯学習課
------------	-------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

昭和35年建築の中部地区公民館(寒川町公民館)が老朽化し改築が必要なため、「いつでも、だれでも」が、地域に密着した公民館において学べるよう、建設検討を進めます。

2 平成21年度の主な事業の概要

中部地区公民館(寒川町公民館)は建設以来50年経過し、老朽化したことにより、利用者の安全確保を図るため、平成22年度より規模を縮小し、学習情報センターに活動場所を移転します。

3 事業の実施状況

中部地区公民館(寒川町公民館)を休館するにあたって、公民館利用者に説明会等を開催するとともに、教育委員会及び公民館運営審議会で審議いたしました。

現在、寒川町公民館を利用している44団体に活動場所を確保するための意向調査を実施し、ほぼ確定しました。

併せて、今後の公民館のあり方についてのアンケート調査を実施しました。

その結果、地域住民の学習の場、気軽に集まれる場、地域の活動の場、生きがいの場として公民館の建て替え等についての意見が多くありました。

4 事業の効果等

公民館利用者の安全が確保でき、ほぼ意向調査に沿った方向で継続的な生涯学習活動の場の確保ができました。

・町民センター、学習情報センター、北部・南部公民館等

5 事業の課題・改善策

現在、町の財源確保が大変厳しい状況となり、財源不足を解消するために「緊急財政対策基本方針」が定められました。この方針に基づく事業見直しで、公民館の早期の建設は難しいと考えます。今後、財政の回復した段階で公民館の建て替えを検討していきます。

【生涯学習】
青少年の育成

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	青少年問題協議会事業 42211-01	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

様々な団体から選出された22人で、青少年問題協議会を組織し、青少年の健全育成施策について提言をいただき、青少年の健全育成を推進します。

2 平成21年度の主な事業の概要

平成21年7月に第1回目を開催しました。
平成22年2月に第2回目を予定しています。

3 事業の実施状況

昨年度に引き続き、「最近の青少年を取り巻く問題について」をテーマとして、各委員の所属団体・地域や家族など様々な立場から意見・情報をいただきました。
第1回目会議では、「体験学習」「青少年を取り巻く環境」への取り組みを協議していただき、第2回目が2年間の最終回となるため、まとめを行います。

4 事業の効果等

様々な団体から委員を推薦していただいていますので、多角的な意見をいただくことができ、情報共有の場として活用されています。

5 事業の課題・改善策

組織する団体が幅広く、いただいた意見を各団体の活動のなかでどのように活かしていただくか、また青少年事業にいかにか活かしていくかが課題です。

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	青少年相談事業 42211-02	主管課等名	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

1 事業の目的

多様化する青少年に関わる悩みや心配ごとに適切に対応し、青少年の健全育成を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

寒川小学校内の学習情報センター内に相談室を設け、月・水・金の週3日、経験豊富な相談員が親や本人からの相談に対応しています。

また青少年相談の啓発用のティッシュを作成し、産業まつりで配布、又は窓口に配置するなど事業をPRしました。

3 事業の実施状況

教育研究室で行う専門的な相談機能と、連携補完し合いながら相談を受けています。

4 事業の効果等

資格をもった専門職員ではありませんが、経験豊富な相談員が、気軽に相談できる場として話を聴き、アドバイスを行っています。また、当相談では解決できないものは、関連機関へ繋げており、リピーターも多くなっています。

5 事業の課題・改善策

現在行っている広報紙やホームページによるPRの他に、関係団体への周知やチラシの活用等新たなPR方法を工夫し、更に気軽に相談できる場となるよう努めます。

なお、相談という性格上相談件数が少ない方がよいと考えますが、大幅な件数の伸びはなく、教育相談とのあり方を調整する必要があります。

また、教育相談との調整においては、性や親子関係なども、「教育」という名称にこだわらず相談できるよう、周知の方法を検討する必要があります。

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	青少年育成事業 42211-03	主管課等名	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

1 事業の目的

体験学習の実施や青少年育成団体を支援することにより、青少年健全育成を推進します。

2 平成21年度の主な事業の概要

子どもまつり・小学生リーダーキャンプ・青少年創意くふう展などによる体験学習の推進や、子ども会・ジュニアリーダーズクラブ・環境浄化推進協議会・青少年指導員連絡協議会などの活動を支援します。

3 事業の実施状況

青少年指導員連絡協議会への委託による6月の子どもまつり(317人参加)や、8月の小学生リーダーキャンプ(50人参加)は、多くの参加者のなかで実施できました。

また、ボーイスカウト・ジュニアリーダーズクラブ・単位子ども会連絡会・単位子ども会には活動補助金、青少年環境浄化推進協議会・青少年指導員連絡協議会には交付金を交付し、それぞれの活動を支援しています。

4 事業の効果等

日頃実体験の少ない今の子ども達に、体験学習のなかで多くのコミュニケーションの機会を与えることができました。また、青少年環境浄化推進協議会を中心に青少年に悪影響を及ぼす環境の整備も図られ、青少年の健全育成を推進しています。

また、青少年創意くふう展においては、各賞に入賞しています。

神奈川県知事賞 寒川東中学校3年生

発明協会神奈川県支部長賞 寒川東中学校1年生

優良賞 寒川東中学校1年生

5 事業の課題・改善策

子ども達により多くの体験の機会が与えられるよう努めるとともに、団体活動の支援をとおし、青少年の健全育成に向け、環境整備を推進します。

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	成人式開催事業 42211-04	主管課等名	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

1 事業の目的

成人の日に新成人を町民センターに迎え、新成人として門出を祝うとともに、社会人として自覚を促します。

2 平成21年度の主な事業の概要

新成人の代表からなる13人の企画委員が、企画運営に携わり成人式を行います。
受付・司会・新成人のこたば等を企画委員が担います。

3 事業の実施状況

当日は、中学時代の担任や学年主任の先生方によるお祝いの言葉・1部式典・2部アトラクションの構成で成人式を行いました。

また、青少年指導員にも受付、会場整備などを手伝っていただいています。

企画委員会開催 4回

平成22年成人式 対象者：510人 出席者：406人 出席率：79.6%

4 事業の効果等

毎年、成人式には対象となる新成人の7割を超える方が出席していますが、本年は79.6%と高い出席率となりました。

式典での話や、年金・環境に関する啓発物品の配布などにより、成人としての自覚を促しています。

5 事業の課題・改善策

成人としての自覚がより効果的に意識付けできるよう、成人式のあり方を検討していきます。

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	青少年指導員活動事業 42211-05	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

青少年指導員に、子ども達の体験学習や子ども会の育成などについてのリーダーとなっ
ていただき、青少年の健全育成を推進します。

2 平成21年度の主な事業の概要

平成20年度に引き続き20人の青少年指導員に、積極的な活動をお願いしました。

3 事業の実施状況

月1回の定例会、レクリエーション指導など子ども会活動への支援や愛護パトロール
活動などに尽力いただいています。

子ども会活動支援 7回

愛護パトロール 7月、12月実施

青少年指導員連絡協議会委託事業 子どもまつり 6月実施 337人参加

小学生リーダーキャンプ 8月実施 50人参加

4 事業の効果等

子ども達は、青少年指導員のリードのもと、本物の体験学習のなかで人と交わることの
楽しさなどを味わっています。

また、子ども会へのレクリエーション指導等により、子ども会の活性化も図れています。

5 事業の課題・改善策

青少年指導員は、活動の実践者であるため、仕事を持っている現役世代が多く、一堂に
会することが難しい状況にあります。

そのため、会議を夜に開催せざるを得ませんが、会議の延長は時間的に厳しく、事業実
施前の討議内容の多い会議では合理的な運営が必要です。

○青少年活動の推進：地域教育力の充実

事業名	ふれあい塾運営事業 42213-01	主管課等名	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学校施設を活用し、放課後児童の居場所の充実を図り健全育成を推進します。

2 平成21年度の主な事業の概要

全小学校で体育館を中心に開設し、指導員やボランティアとして、地域の方の協力をいただきながら、放課後児童の健全育成を推進しています。

ふれあい塾は、原則給食のある日の午後3時から午後5時(学校季節により多少の違いはあります。)に実施しています。

3 事業の実施状況

ふれあい塾に参加するには予め登録が必要で、1月末日現在、全児童の65%にあたる1,786人が登録、一校1日当たり22人ほどの児童が利用しています。

また、一之宮小学校では、平成19年度より、試行的に開催時間を早め、放課後直接ふれあい塾に来られるような取り組みを行っています。

4 事業の効果等

多くの子ども達が、放課後の時間を利用した学びや遊びのなかで、異年齢の子どもや地域の大人達とのコミュニケーションを深めています。

5 事業の課題・改善策

放課後児童対策としての共通点を持つ児童クラブとの連携が課題となっています。ふれあい塾と児童クラブの関係者で組織する運営委員会などで、連携方策などについて検討し、更に効果的な運営を目指します。

また、一之宮小学校では試行的に開催時間を早めて教室での活動も行ってきましたが、学校へ教室を返還するため、次年度から各校体育館での活動に統一を図ります。

○青少年活動の推進：地域教育力の充実

事業名	さむかわゆうゆう学園事業 42213-02	主管課等名	生涯学習課
------------	--------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

週末や学校の休業日を利用し、子ども達に体験学習の場を提供します。

2 平成21年度の主な事業の概要

公民館等で週末や夏休みなどに行っている子ども向け事業を、「ゆうゆう学園」として体系化、子ども達の体験学習を推進しています。

3 事業の実施状況

毎年50近い講座に5,000人ほどの子ども達が参加しています。

また、6回以上の参加者には、申し出により修了証と記念品を交付しています。平成20年度は41事業で延べ4,998人の受講者があり、88人の子どもが申請しました。

4 事業の効果等

実体験の少ない子ども達に、貴重な体験学習の場を提供できています。

参加者はリピーターが多く、10回以上参加する子どもも見られます。

5 事業の課題・改善策

町の実施する教室等に一度も参加したことのない子どももまだ多くいることから、更に多くの子ども達が様々な体験学習に参加できるよう、学校を通じ配布している子ども情報紙「すきっぷ」等を上手に活用していく必要があります。

なお、システム自体は確立したことに伴い単独事業として位置づけるか検討します。

【生涯学習】

スポーツ・レクリエーションの
推進

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

事業名	スポーツ振興審議会事業 41211-01	主管課等名	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

1 事業の目的	
学識経験者や団体及び町民から選出された10名の委員で審議会を構成し、スポーツ事業等に関し調査・審議をします。	
2 平成21年度 of 主な事業の概要	
スポーツ公園に関して受益者負担が必要かどうかの協議を行います。	
3 事業の実施状況	
スポーツ公園の利用料の導入に関しての協議を行いました。	
4 事業の効果等	
施設使用料の近隣の状況を報告し、一定の受益者負担が必要との意見を聞くことができました。	
5 事業の課題・改善策	
町民の健康づくりのための新たな施設(田端スポーツ公園)が今年度完成したことから、町民が利用しやすく安定した維持管理が行っていけるよう、今後の各施設の活用方法を含めた審議をしていく必要があります。	

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

事業名	体育指導委員活動事業 41211-02	主管課等名	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

町民へのニュースポーツの普及や体力向上に向けた指導並びに各種事業等に協力・参加をすることにより、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

2 平成21年度の主な事業の概要

《協力・派遣事業》

観桜駅伝、ふれあい・スポーツ・健康まつり、寒川町継走大会、町民健康マラソン大会

《自主事業》

ニュースポーツ体験講習会（計4回）、県・関東・全国体育指導委員大会参加、湘南ブロック研修会参加、春うらら寒川ウォーク

3 事業の実施状況

《協力・派遣事業》

観桜駅伝、ふれあい・スポーツ・健康まつり、寒川町継走大会、町民健康マラソン大会

《自主事業》

ニュースポーツ体験講習会（計4回）、県・関東・全国体育指導委員大会参加、湘南ブロック研修会参加、春うらら寒川ウォーク

4 事業の効果等

自主事業の開催や他の事業に協力することにより、町民や地域へのスポーツ普及に努めました。

5 事業の課題・改善策

町民が気軽にスポーツに親しんでもらうために、継続して行える種目への対応が必要です。その対策としては、種目を1～2種目程度に限定しながら継続して講習会を実施し、新たな種目については近隣市と協力しながら研修会等を行っていきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

事業名	総合型地域スポーツクラブ推進活動事業 41211-03	主管課等名	スポーツ振興課
------------	--------------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

国の「スポーツ振興基本計画」に基づき設置した「寒川総合スポーツクラブ」について、活動が円滑に行えるように支援します。

2 平成21年度の主な事業の概要

寒川総合スポーツクラブの活動費に対しての補助金を交付しました。

3 事業の実施状況

3B体操、ベビービクス、親子体操、マタニティビクスや町内の5小学校の体育館やグラウンドを活用しジュニアチャレンジスポーツ、また、イベントとして総合体育館を利用したのフットサル大会、町民スポーツ大会、町民体力測定を実施しました。

4 事業の効果等

継続して事業を行うとともに、実施する種目の種類を増やしたことによって、多くの方の参加がありました。このことにより、広く町民にスポーツ・レクリエーション活動の推進・普及が図れました。

また、独自に広報誌を発行するなどPRにも努めました。

5 事業の課題・改善策

クラブ自体の認知度が低く、今後、自主運営を行っていく上で会員を増やしていく必要があります。そのためにも、クラブの活動を地域から起こしていくため各公民館、地域集会所等で行いながら併せて総合体育館などでもイベントを実施しクラブのPRを行っていきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	スポーツ教室開催事業 41212-01	主管課等名	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

1 事業の目的	
町民の誰もが、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めるため各種教室を開催し、スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。	
2 平成21年度の主な事業の概要	
卓球、水泳、テニス等の各種スポーツ教室を開催し、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めました。	
3 事業の実施状況	
毎年、継続して教室を開催しており、今年度はテニス、水泳、アクアビクス、弓道教室、卓球教室の5種目を開催し105名の参加がありました。	
4 事業の効果等	
スポーツ・レクリエーションを体験できる場を提供することにより、初心者の人でも気軽にスポーツに親しめる環境づくりが図られました。	
5 事業の課題・改善策	
教室によっては募集定員に満たない教室もあるため、町民が意欲的に参加できる種目などを含めた検討が必要です。しかし、種目によって個人で実施する機会が少ない種目もあるため、定員に満たなくても継続して行いながら教室の内容等を含め団体などと協議をします。	

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	スポーツ大会等開催事業 41212-02	主管課等名	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

各種スポーツ大会を開催することにより、競技力向上及び選手間の親睦を深め、併せて町代表として町外で行われる各種大会へ選手の派遣を行います。

2 平成21年度の主な事業の概要

《町内開催》
観桜駅伝競走大会・寒川町武道フェスティバル・レクリエーションフェスティバル
《町外開催》
8市2郡親善陸上競技大会・神奈川県総合体育大会・かながわ駅伝競走大会

3 事業の実施状況

平成21年度は1,224名の参加があり、そのうち町外開催の大会に141名を派遣しました。

4 事業の効果等

大会を開催、または、大会へ選手を派遣することにより、選手の競技力の向上が図れるとともに、選手間の交流も図られました。
また、町において大会を開催することにより、スポーツ・レクリエーションに触れ合う機会が増え、スポーツ活動の普及・啓発につながりました。

5 事業の課題・改善策

大会の中には広く参加者を募集はしているが、参加者が少ないため、町民の関心が高められ参加しやすい大会とするため主管団体や企業などと連携した大会が開催できるように努めていきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	スポーツ団体等育成事業 41212-03	主管課等名	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

寒川町体育協会及び寒川町レクリエーション協会の活動が円滑に行えるよう支援します。

2 平成21年度の主な事業の概要

寒川町体育協会及び寒川町レクリエーション協会の活動費に対して補助金を交付し、各種事業の開催を補助しました。

3 事業の実施状況

2団体に対して以下の金額を補助金として交付しました。

平成21年度交付額

寒川町体育協会	1,231,200円
寒川町レクリエーション協会	253,800円

4 事業の効果等

日頃の活動へ補助をすることにより、競技者の技術向上や指導者の育成、確保などが図られました。

大会派遣実績

平成21年度神奈川県総合体育大会	町村の部3位
平成20年度かながわ駅伝	町村の部6位

5 事業の課題・改善策

協会員の高齢化が両団体とも進んでおり、組織として若返りを図っていく必要があります。

その対策として、競技団体ごとに下部組織の育成をするよう指導を行っていきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	ふれあい・スポーツ・健康まつり開催事業 31111-02	主管課等名	スポーツ振興課
------------	---------------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

ふれあい福祉部会、町民体育祭部会、スポーツ・レクリエーション部会、健康づくり部会の4部会で事業を実施します。スポーツ振興課では町民体育祭部会、スポーツ・レクリエーション部会を担当し、さまざまなスポーツ・レクリエーションに触れる機会の提供と町民の体力向上や健康増進を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

《町民体育祭部会》

午前中に体力測定、午後に体育祭を行いました。

《スポーツ・レクリエーション部会》

体力測定及びグラウンドゴルフ・ペタンク・ゲートボール・ストラックアウト・民謡を行いました。

3 事業の実施状況

ふれあい福祉部会、町民体育祭部会、スポーツ・レクリエーション部会、健康づくり部会の4部会で寒川総合体育館及びさむかわ中央公園にて事業を行いました。

平成21年度参加者数：12,200人

平成20年度参加者数：13,400人

4 事業の効果等

《町民体育祭部会》

町民体育祭に参加することにより、スポーツにふれあう場を提供し、併せて町民の健康増進と親睦が図れました。

《スポーツ・レクリエーション部会》

自分の体力の把握や、ニュースポーツを体験する場を提供することによりスポーツ・レクリエーション活動の普及が図れました。

5 事業の課題・改善策

ここ数年参加者が一定で推移しているなか、参加者より体育祭は屋外で行った方がよいなどの意見があるため、内容、開催場所等について協議を行っていく必要があります。また、次年度から2年間政策的な判断で事業が休止となる予定のため、この期間に町民体育祭を含む事業の検討を行っていきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	町営プール運営管理事業 41213-01	主管課等名	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

町営プールを運営し、町民に夏季のスポーツ・レジャー施設を提供することにより、町民の健康維持を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

7月、8月の2ヶ月間施設を開放し、夏季レジャー施設として多くの町民に利用してもらうことにより、心身の健康維持を図りました。

3 事業の実施状況

平成20年度は26,380人、平成21年度は22,989人が施設を利用しました。
 なお、減少の主な原因としては、天候の不順によるところが大きいです。
 (幼児 2,659人・小学生 11,270人・中高生 1,084人・大人 6,855人・免除 1,121人)

4 事業の効果等

施設開放を円滑に行ったことにより、夏季のレジャー施設として多くの方に利用いただき、水に親しむ機会を増やすとともに、町のスポーツ振興が図れました。

5 事業の課題・改善策

施設の老朽化が激しく屋内プールについては全面的な改修が必要です。しかし、財政的に改修が難しいため、利用者の安全を考え休止の計画も含めて検討していきます。また、開場期間についても夏休み期間前は利用者が少ないため期間の検討も考えていきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	さむかわ庭球場運営管理事業 41213-03	主管課等名	スポーツ振興課
------------	---------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

テニス競技の普及を図るとともに、利用者の需要に応え、競技力向上を目指すために、庭球場の円滑な管理運営を行います。

2 平成21年度の主な事業の概要

年間を通して利用者の需要に応じていけるよう、施設の管理運営を行いました。
また、町テニス協会と協力して大会、教室を行うことにより、競技力の向上や普及を図りました。

3 事業の実施状況

平成20年度は15,620名、平成21年度も1月末日現在で13,537名の利用がありました。
また、大会、教室とも滞りなく実施ができました。

4 事業の効果等

施設の開放を円滑に行い、多くの方に利用されました。
また、大会、教室を開催した事により、競技者の技術向上が図れたことや、新しくテニスを始めた方がいたなどスポーツの普及や振興も図られました。

5 事業の課題・改善策

土日祝日においてはすべてのコートが利用されていることが多い半面、平日においては4,5件しか利用されていないといった日があります。そのようなことから、平日に町主催の教室が開催できるよう講師のボランティアを募り稼働率を上げていくようにしていきます。また、総合型地域スポーツクラブへの働きかけを行い、平日の利用促進を図ります。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	学校開放事業 41213-05	主管課等名	スポーツ振興課
------------	--------------------	--------------	---------

1 事業の目的

町内の各小中学校の体育館やグラウンドを広く町民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場として提供することにより、スポーツを行える環境を作り、スポーツ活動の促進を図っていきます。

2 平成21年度の主な事業の概要

町内にある5小学校の体育館とグラウンド、3中学校の体育館及び2中学校のグラウンドをスポーツ・レクリエーション団体に開放しました。

また、寒川総合スポーツクラブと協力し小学生を対象とした各種スポーツ教室を開催しました。

3 事業の実施状況

団体向けの開放を行うことにより、6,935件の利用がありました。また、寒川総合スポーツクラブと協力し各種教室を開催した事により、様々なスポーツを体験できる機会を小学生に提供できました。

4 事業の効果等

バレーボール・空手・ダンス・ミニバス・バトミントン・少年サッカー・軟式野球などの多様な種目団体に利用されたことによりスポーツ活動の促進が図れました。

また、スポーツクラブにより日頃行うことのないスポーツを子供達に広げることができました。

5 事業の課題・改善策

利用者より学校開放施設において一部の施設（夜間照明）だけの負担があり、整合性が図れていないなどの意見があります。そのような事から近隣市町を調査した所、施設使用料を徴収している状況であるため、今後は利用料制度の導入に向け検討をします。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	田端スポーツ公園整備事業 41213-06	主管課等名	スポーツ振興課
------------	--------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

多くの町民がスポーツ・レクリエーション活動を行える場として、相模川河川敷にある、現在の田端スポーツ公園の拡大整備を行います。

2 平成21年度の主な事業の概要

平成19年度に策定した実施計画を基に平成21年2月より工事着手し、完成は平成22年3月の予定です。

工事内容

新設野球場1面、多目的運動場1面、既設野球場1面、多目的広場1面の整備・補修

3 事業の実施状況

4, 5月において新設野球場、多目的広場の整備を行い、11月～3月にかけて多目的運動場、既設野球場整備を行い、3月末に完成予定です。

4 事業の効果等

町の自然環境を活用し、体力づくりや健康づくりなどの場としてのスポーツ施設を整備しスポーツ振興の発展が図られました。

5 事業の課題・改善策

平成22年3月31日完了

今後は維持管理に重点をおきながら、施設の運営を考えていきます。

【生涯学習】

地域文化の振興

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	文化財保護委員活動事業 43111-01	主管課等名	生涯学習課
------------	-------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

地域の貴重な文化財について、専門的な立場から助言をいただき、その保護・保護啓発に努めます。

2 平成21年度の主な事業の概要

平成20年度・21年度の2年間にわたる委員として、5人の委員を委嘱、貴重な文化財の保護啓発について意見をいただいています。

3 事業の実施状況

文化財保護事業の報告や計画や、新たな寒川町指定重要文化財の指定に関して意見をいただきました。

また、先進地視察として11月27日に相模原市立史跡田名向原遺跡・旧石器時代学習館、愛川町郷土資料館の研修を行いました。

4 事業の効果等

貴重な文化財の保護啓発に、様々な視点から意見をいただいています。

5 事業の課題・改善策

貴重な町の文化財を後世に伝えるため、それぞれの立場から意見をいただいています。

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	文化財保護事業 43111-02	主管課等名	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

1 事業の目的

町内の貴重な文化財や伝統文化を、町民に関心をもっていただくとともに、後世に伝えていきます。

2 平成21年度の主な事業の概要

町指定重要文化財の管理・啓発及び、地域の歴史や文化の啓発事業、伝統文化の継承などを行っています。

3 事業の実施状況

18の町指定重要文化財の管理を実施しています。

また、郷土研究会に委託をし、6月に町の歴史を学ぶ「郷土講演会」、8月に竹細工を使って昔の遊びを体験する「昔の遊び教室」、12月に「お飾り講習会」の歴史や伝統文化に関する各種講座の開催を実施しています。

伝統文化の保存と継承に努めている祭りばやし保存会連合会の活動を支援しています。

4 事業の効果等

貴重な文化財や、伝統文化に対する町民の理解を深めることができました。

また、昔の遊び教室は、本年度は子どもと共に保護者も参加して異年齢交流を図ることができました。

5 事業の課題・改善策

価値観が多様化する人の生活のなかで、文化財や伝統文化は、強い意識を持って保護に努める必要があります。今後も積極的に保護啓発に努めます。

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	埋蔵文化財保護事業 43111-03	主管課等名	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

開発等によって破壊されてしまう埋蔵文化財の保護・調査及び活用を図り、貴重な文化財を後世に伝えていきます。

2 平成21年度の主な事業の概要

開発等に伴う埋蔵文化財の破壊から、文化財を保護するため試掘及び発掘、出土遺物の調査や整理を行います。

3 事業の実施状況

開発に伴う試掘等を1月末日現在で16回実施しました。(平成20年度は20回)
また、文化財学習センターにおいて発掘報告書の刊行にむけ、出土遺物や図面の整理作業を実施しました。

4 事業の効果等

貴重な埋蔵文化財を開発行為での破壊から守り、またやむを得ず破壊されてしまうものは発掘調査等により記録保存をし、様々な形で後世に残せています。
(埋蔵文化財包蔵地79カ所)

5 事業の課題・改善策

増え続ける出土遺物の保管場所が、大きな課題となっており、新たな保管場所を検討していきます。

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	文化財学習センター事業 43111-04	主管課等名	生涯学習課
------------	-------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

文化財の拠点施設として、文化財の保存、啓発、公開などを行います。

2 平成21年度の主な事業の概要

発掘により出てきた埋蔵文化財や、民具・農具などの民俗文化財の整理や展示、地域の伝統文化に親しむ事業、学校授業での活用、他市町村や博物館等への文化財の貸出などを行っています。

3 事業の実施状況

毎週火・水・金の3日と、第4土曜日に開館しています。

事業として、わらぼうり作り教室や史跡ウォークを実施しました。また寒川神社の資料館に土器等の貸出を行いました。

平成20年度の利用者 476名

(児童47名・一般15名・学校授業233名・視察・見学94名・町事業87名)

平成21年度1月末日現在の利用者 456名

4 事業の効果等

町内にあるただ一つの文化財拠点施設として、文化財保護啓発や、伝統文化の普及施設として機能しています。

文化財の貸出により他市町村や機関との交流も行われます。

また、小学校内に設置された施設であることから、子どもに親しみやすい場としての工夫を行い、文化財の大切さを教える場所でもあります。

5 事業の課題・改善策

一之宮小学校の一部を使用している施設であるため、子どもの安全を優先的に考え、校門を閉める等、いつでも気軽に入れるような施設になっていないのが現状ですが、節々の企画展の開催など有効的な活用法を検討していきます。

また、発掘された土器等の保存場所が飽和状態にあるため、新たな保存場所についても検討していきます。

○文化活動の推進：文化活動の充実

事業名	地域文化振興事業 43112-01	主管課等名	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

町文化祭の開催及び広域文化交流事業により、町民の文化活動を推進します。

2 平成21年度の主な事業の概要

文化連盟と婦人会で組織する実行委員会への委託による町文化祭、及び藤沢市・茅ヶ崎市の2市1町による広域文化交流事業を実施します。

3 事業の実施状況

町文化祭は、本年度40回を迎え、10月10日から11月6日の28日間、町民センターを中心に22の団体が発表を行いました。

高齢化が進展する中で、町文化祭への若い人たちの参加を促すきっかけ作りのため、キャッチコピーの公募を直接学校に呼びかける働きかけを行い、80人からの応募があり、徐々に取り組みは進んでいます。

また、広域文化交流事業については、2月16日から2月21日まで藤沢市民ギャラリーで美術展を行います。

4 事業の効果等

文化祭では、今年のべ9,064人の参加者や見学者があり、多くの町民が文化に触れています。

また、日頃寒川高校と交流を持つ団体では、生徒が大会運営の手伝いに参加するなど平素の活動の効果を上げています。

広域文化交流事業については、近隣市との文化交流事業により、お互いの向上が図れています。

5 事業の課題・改善策

高齢化が進展するなかで、町民の文化活動の活性化のためには、今後若い世代の参加が不可欠です。子どもの参加によりその保護者層を引き込むなど更に工夫し、より幅広い年齢層の人が参加できるよう努めます。

○文化活動の推進:文化活動の充実

事業名	文化振興事業 43112-02	主管課等名	公民館
------------	--------------------	--------------	-----

1 事業の目的

各種の文化振興の講座等を開催することで、より多くの町民に芸術文化に関心を持っていただき、地域の文化振興の発展に寄与します。

2 平成21年度の主な事業の概要

町民の生活文化の振興発展と町民の教養の向上をめざし、芸術・文化事業を行います。

3 事業の実施状況

町の芸術文化を振興するため、文化講演会、音楽、その他の文化振興事業を住民ニーズに応え、時代に即した内容で企画立案し、実施しています。また、文化講演会は、開催時期や時間等が文化祭式典及び文化連盟40周年事業と重なり、町民の参加が危ぶまれましたが、その中で多くの方々に参加いただきました。

- ・文化講演会(JC共催) 650名
- ・ジュニア絵画展(小1年～中3) 1,477点応募
- ・書き初め大会(3館) 87名
- ・町民センター多目的室においてサークル作品展示

4 事業の効果等

ジュニア絵画展は、児童・生徒から昨年以上の応募があり、絵を通して芸術文化の意識の高揚に繋がっているものと考えます。また、文化講演会は、参加者から村田兆治氏の体験を通して人との関わりや逆行を乗り越えた生き方を幅広い世代に夢と勇気を与えるお話を聞き感動が与えられたという意見があり好評を博しました。

5 事業の課題・改善策

文化講演会について、一定の場所で固定せず各公民館を拠点とした方向での開催を予定していましたが、JC(共催団体)と協議し一箇所で開催したいという意向があり、昨年と同様に開催することになりました。また、ジュニア絵画展においても校長会と連携を図り、各学校に応募依頼したところ、昨年よりも多くの応募がありました。しかし、中学生の応募が少ないことから、中学校と協議し、応募の拡大に努めていきます。

○文化活動の推進:文化活動の充実

事業名	公民館まつり開催事業 43112-03	主管課等名	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

公民館でサークル活動などを行っている利用者等が実行委員会を組織し、日ごろの活動の発表や展示等を行い、地域に根ざした文化活動の推進を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

公民館まつり実行委員会を組織し、寒川町公民館・北部・南部公民館の特色を生かし公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等ならび公民館生涯学習推進員会議の発表及び展示を行います。

3 事業の実施状況

毎年、地域に根ざした文化活動の充実に図ることを目的として、サークル等が日頃の成果を発表できる場を設け、広く町民に公民館活動を啓発します。

＜H20年度実績＞

- ・公民館まつり開会式：250名参加（会場、北部公民館）
- ・公民館まつり：北部公民館 H21. 2/14. 15 延べ1,500名参加
南部公民館 H21. 2/21. 22 延べ1,300名参加
寒川町公民館 H21. 2/28. 3/1 延べ1,400名参加

＜H21年度＞

- ・公民館まつり開会式：H22. 2. 13
- ・公民館まつり：南部公民館 H22. 2/13、14 寒川町公民館 H22. 2/20、21
北部公民館 H22. 2/27、28

4 事業の効果等

各公民館サークルとして1年間の成果の発表の場として定着し、それを励みに日々の活動を行っています。また、公民館まつりには、親子から高齢者まで幅広く参加されることから、利用者の自己研鑽と公民館活動のPR、さらに、公民館事業のパンフレットなど置くことにとって公民館への参画する啓発の場としても良い機会となっています。

5 事業の課題・改善策

まつりの運営は、公民館と公民館利用者、生涯学習推進員会議との協働で運営し、多くの町民に参加を得ているところであります。しかし、利用者の方々も高齢化してきていることから、若い世代の方を実行委員会に参画させることによって、新たな企画を取り入れるなど工夫し、まつりの活性化に努めます。

【学校教育】

家庭教育・学校教育の推進

○家庭教育の推進：幼児教育の充実

事業名	私立幼稚園就園奨励費助成事業 42111-01	主管課等名	教育総務課
------------	----------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

私立の幼稚園児の保護者に対し、所得状況に応じて、幼稚園等の保育料等の一部を補助（減免）し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また、町在住の児童のうち、保育園に通園している園児を除く児童について就園率を高め、幼稚園への就園の奨励に繋げていきます。

2 平成21年度の主な事業の概要

国（文部科学省）の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、国庫から補助金が交付され、町では一定の金額を加算した額を、さらに国の補助対象外の世帯にも補助しています。

21年度は国庫補助単価が引き上げられ、町費からも18年度以降は7,000円を加算して支給しています。また、18年度より制度が拡充され、平成20年度と同様に今年度も小学校1～3年生の兄、姉を有する園児には、従来よりも補助単価を増額して、より一層の負担軽減を行っています。

3 事業の実施状況

私立の幼稚園児の保護者に対して、幼稚園等を通じて申請書を提出してもらい（7/8まで）、申請に基づき、町税務課にて課税額を確認し、補助金額を算定しました。9月補正議決後、10月の末に各幼稚園（22園）に補助金を交付し、それぞれの幼稚園で、保護者への支払事務を行いました。

（補助金対象園児数 784人、補助金総支給額 58,959,400円）

4 事業の効果等

子育て支援策として有効な施策のひとつであると考えます。国は、ここ数年補助単価の引き上げや補助対象の拡大など制度の拡充を図っています。町ではさらに町単独分を上乗せし、国庫補助対象外世帯にも単独で補助金を交付するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。補助金は、それぞれの所得者階層に応じて額が決定されるので、低所得者層ほど手厚くなっており、幼稚園の就園に与える影響は大きくなっています。

5 事業の課題・改善策

国の就園奨励費補助金の改正に伴い、今後町単独分をどのような位置づけを持たせるのか、少子化対策も含めて、検討していく必要があると考えます。また、国の補助単価が大幅に上がる中、保護者が支払う保育料等が補助金額を下回ってしまうケースが出てきており、今後、補助金額算定のためのシステムの見直しが必要となります。

○家庭教育の推進：家庭教育の充実

事業名	子どもセンター事業 42112-01	主管課等名	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

2 平成21年度の主な事業の概要

平成21年度より、情報提供という観点などから、「子どもセンター事業」の子ども情報紙「すきっぷ」発行を「学習情報提供体制整備事業」に、邦楽教室開催を「生涯学習推進事業」に組み入れ、当事業を廃止しました。

3 事業の実施状況

4 事業の効果等

5 事業の課題・改善策

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	「生きる力」の育成事業（小・中学校） 42121-01, 42121-02	主管課等名	学校教育課
------------	--	--------------	-------

1 事業の目的

教科や総合的な学習の時間の指導に係る研究や体験的な活動の推進を図ることにより、児童生徒の「生きる力」を育成します。

2 平成21年度の主な事業の概要

外部講師を招いての指導・助言や指導主事による学校訪問の助言をとおして、校内研究の推進を支援します。

総合的な学習の時間を中心として、地域指導者を導入し、児童・生徒の体験活動の推進を図っています。

各校において芸術鑑賞を実施します。

3 事業の実施状況

各校では次のようなテーマで研究を進めています。

「伝え合う力の育成」(寒川小、旭小) 「認め合う子の育成をめざして」(一之宮小)

「音読指導を通して学ぶ力を育てる」(小谷小) 「『考える力・伝える力』を育む」(南小)

「もっと寒中大好き」(寒川中) 「『学習への意欲をもち、よりよい集団をつくる力』を育む

指導」(旭が丘中) 「学習意欲を高める指導の工夫」(寒川東中)

地域協力者を招いて、次のような体験的な活動が行われました。

米作り、畑作り、歴史に関する体験、鎌倉彫、表現運動など(小学校)

次のような鑑賞教室が実施されました。

演劇鑑賞、ラテン音楽鑑賞(小学校)

古典芸能鑑賞、演劇鑑賞(中学校)

4 事業の効果等

各校の校内研究が一層充実し、指導法の開発や改善が行われ、児童生徒の「生きる力」の育成を図ることができました。特に寒川小学校において「伝え合う力の育成」を研究テーマに研究発表会が行われ、広く研究の成果を普及することができました。

地域協力者の協力によって幅広い範囲での体験的な活動が可能になり、また鑑賞教室では本物と出会う機会となり、感動体験の場を提供することができ豊かな心の育成につながることができました。

5 事業の課題・改善策

各校の実態に合わせた研究への支援と助言、体験的な活動充実のための補助は、学校からのニーズも高く、「生きる力」を育成していくために必要な事業と考えられます。事業を厳選し継続するとともに、校内研究の質的な向上を目指し、さらなる充実を目指します。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	特色ある教育活動推進事業（小・中学校） 42121-03, 42121-04	主管課等名	学校教育課
------------	---	--------------	-------

1 事業の目的

児童・生徒に学ぶことや集団の中で活動することの楽しさを体験させる中で、学習意欲を高め、自ら考える力や課題を解決する力を身に付けさせるために、各校の創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

学習環境の整備、人材の活用、体験的な学習や問題解決的な学習の実践などを通して、児童・生徒に確かな学力・豊かな心・健やかな心身を育成するために特色ある教育活動を展開しています。

各校の重点目標に対する学校評価を通して効果的な教育活動が展開できるよう、学校訪問において指導主事が助言をしています。

3 事業の実施状況

本年度実施された主な特色ある教育活動は次のとおりです。

（主に確かな学力の育成に関わる活動）

フィンランドメソッドを取り入れた「伝え合う力」の育成

特別支援学級における教育の充実

音読に力点をおいた指導方法の工夫

（主に豊かな心の育成に関わる活動）

豊かな心を育成する潤いのある教育環境・学習環境づくり

異学年との交流を通してよりよい人間関係を育てる縦割り活動

生徒の自己有用感を高める行事や奉仕・ボランティア活動

学校、家庭、地域が一体となった教育環境の創造

確かな力と豊かな心の育成をめざした教育活動の推進

4 事業の効果等

各校の特色ある教育活動を推進することで、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」の育成に向けた事業が展開されています。また、特色ある教育活動を校内研究と結びつけることで学校が一体となって取り組んだ結果、考える力や表現する力を育成する実践を行うことができました。

5 事業の課題・改善策

児童生徒に学ぶことや活動することの楽しさを体験させる中で学習意欲を高め、自ら考える力や課題を解決する力を身に付けさせるためには、日常の教育活動における実践が最も大切です。そのためには、各校の学校教育目標を明確にし、学校が取り組むべき重点目標を焦点化し、重点目標を具現化するための手法として特色ある教育活動を位置づけることで、より効果的な教育活動が展開できるように、引き続き助言していきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	特別支援教育推進事業（小・中学校） 42121-05, 42121-06	主管課等名	学校教育課
------------	---	--------------	-------

1 事業の目的

特別支援学級及び通常学級に在籍する障害児の自立をめざして、個々の課題に応じたきめ細かな学習支援及び生活支援を行います。

2 平成21年度の主な事業の概要

特別支援学級に補助員を派遣するとともに、通常学級に在籍する児童・生徒の校外学習や遠足等の行事に介助員を派遣します。また、小学校において、特別な支援を必要とする児童のために町内全小学校に「ふれあい教育支援員」を配置し、学習や生活の支援を行います。

3 事業の実施状況

「ふれあい教育支援員」を対象の児童が在籍している学年や支援が必要な教科等、各校の状況に応じて時間割を組み、学習や生活の支援を行っています。

教育相談コーディネーターが中心となり、それぞれの学校の実態に合わせて勤務時間帯を調整し運用しています。

また、特別支援学級においては子どもの障害の種類により、支援の方法も一人ひとり違ってきています。個々の子どものニーズに応じて担任と補助員とが、児童生徒の学校生活が円滑に行われるよう連携しながら支援を行っています。

通常学級への介助員の派遣回数 7回

4 事業の効果等

補助員やふれあい教育支援員が学級担任と連携を図り、特別支援学級及び通常学級において学習支援、生活支援を行い、児童・生徒の学校生活の充実が図られています。

通常学級に介助員を派遣することで、校外学習における移動等の安全確保が図られ、活動にも安心して参加で来るようになりました。また、学級担任がクラスの児童の掌握が十分に行うことができている。

5 事業の課題・改善策

通常学級において、発達障害及びその疑いがある児童・生徒は年々増加傾向にあります。小学校に配置した「ふれあい教育支援員」の勤務時間の延長及び増員を望む声が大きくなっている状況です。財政上、増員は望めないのが現状ですが、引き続き事業を継続し特別支援体制の整備に努めてまいります。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	心のふれあい運動推進事業（小・中学校） 42121-07, 42121-08	主管課等名	学校教育課
------------	---	--------------	-------

1 事業の目的

心のふれあい運動として「あいさつ運動」「読書活動」を推進して、児童・生徒の豊かな心の育成を目指します。

2 平成21年度の主な事業の概要

あいさつ運動標語コンクールの実施、ポスター・ステッカーの作成・配布等を通して「あいさつ運動」を推進します。また、朝の読書や読み聞かせの実施や児童・生徒への本の紹介などを通して読書活動を推進します。

3 事業の実施状況

夏季休業を利用し、あいさつ運動標語コンクールを実施しました。応募数は小学校1051人（38%）、中学校855人（64%）です。

4 事業の効果等

標語を考えることにより、日常生活における人と人との関わりに果たすあいさつの大切さを感じ、日頃の学校生活において進んであいさつすることにつながっています。

総合図書館における「さむかわ子ども読書100選」特設コーナーの設置や学校における朝の読書活動の実施等により、児童・生徒の幅広い読書活動が推進されています。

5 事業の課題・改善策

あいさつ運動は学校を通して定着しています。本事業の目的は達成されました。

今後は地域において、また、町全体に広まるように、運動の進め方を工夫をしていきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	学校図書充実事業（小・中学校） 42121-09, 42121-10	主管課等名	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学校図書館資料の充実を図ることで学校図書館の活用を促進し、児童生徒に豊かな読書経験の機会を提供します。

2 平成21年度の主な事業の概要

昭和期発刊の資料を中心とした図書資料の廃棄と、子どもの実態に合った図書資料への差し替えを通して、学校図書館資料の充実を図ります。

3 事業の実施状況

昭和期発刊の資料を中心として、古い図書資料や傷みのひどい図書資料を廃棄し、新しい図書資料との差し替えを行いました。
古い資料や傷みのひどい資料を2パーセント程度減らすことができました。

4 事業の効果等

古い資料、傷みのひどい図書等を廃棄し、児童生徒のニーズを反映させながら新しい資料を増やしていくことにより、徐々にではありますが学校図書館資料の充実が図られつつあります。

その結果、子どもたちの教科学習や朝の読書活動等において、有効活用が促進されました。

5 事業の課題・改善策

当初5年計画で考えていた事業ですが、昭和年代に購入した古い図書その他、傷みのひどい図書も多いことに加え、各校の蔵書が順次古くなっていくため差し替えがはかどらず、子ども達のニーズに対応しきれないのが現状です。

図書資料の充実を通して学校図書館の活用を推進していくために、児童生徒の実態を考慮しながら継続的に差し替えを進めていきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	少人数学級実施事業 42121-11	主管課等名	学校教育課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学校生活の開始時期である小学校1年生の1学級あたりの児童数を30人程度にすることで、担任からのきめ細やかな指導を受けることができるようにします。1学級あたりの児童数を減らすことにより、静かに先生の話や友だちの発言に耳を傾けたり、自分から積極的に授業に関わろうとすることで、学校や授業が楽しくなり、充足感が得られるようにすることが目的です。

2 平成21年度の主な事業の概要

小学校1年生について、少人数の学級編制を実施し、子どもたちへのきめ細やかな指導をおこないます。本事業による学級増に対応するため、対象校に非常勤職員を配置します。

3 事業の実施状況

少人数学級実施対象校4校に、1名ずつの非常勤講師を配置し、小学校1年生の1クラスあたりの児童数は、寒川小26人、一之宮小26人、旭小28人、小谷小25人の学級編成としています。

少人数学級の効果をあげるために、教職員研修会で特別支援学校の指導法を学ぶ機会を設定し、一人ひとりの子どものニーズに応じた指導ができるよう教員の資質向上を図りました。また、町教育研究員部会では個別の課題の与え方等の研究に取り組んでいます。

4 事業の効果等

一人ひとりの児童に目が行き届くことで、児童が精神的に安定します。また、個別対応ができることで、基本的な生活習慣を身に付けさせることにおいても効果的です。教師との信頼関係の構築や子ども同士の学びあいの活性化などの点からも大きな効果が表れています。保育園や幼稚園との継続性という観点からも、人数的に大きな差がなく、スムーズに学校生活になじむことができます。学校や授業が楽しいものと感じられるという点からも、30人程度学級は、児童一人ひとりの有用感を与えるための効果的な教育環境として、保護者からも児童からも大変良い評価を得ています。

5 事業の課題・改善策

次のような課題が挙げられます。

①教員の指導力向上

少人数学級の実施の効果がより明らかになるように、校内研究や町主催研修会の一層の充実や指導主事による指導・助言を通して教員の指導力向上を目指す。

②国・県への要望

あらゆる機会をとおして国や県に30人程度学級の実現を求めていく。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	教職員の研究支援事業 42121-12	主管課等名	学校教育課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

教職員の資質向上を図るため、研究会等各種団体への補助等により、教職員の研究を支援します。

2 平成21年度の主な事業の概要

次の事業を行っています。

- ①教職員研究図書を購入
- ②町、茅ヶ崎・寒川地区の各種研究会、小中校長会教頭会、特別支援教育研究事業等の負担金の支出
- ③校内研究冊子の作成

3 事業の実施状況

- ①各校で実りある教育活動を推進するために必要な書籍を購入し、教員の資質の向上に役立てています（研究用図書購入費 各校 40,000 円）。
- ②茅ヶ崎・寒川地区の小・中学校教育研究会においては、音楽会、弁論大会、創作ダンス発表会、美術展などを開催し、児童・生徒の日常の教育活動を発表する場を設けています。また、校長会、教頭会、特別支援教育研究会においては情報交換や当面する課題の解決に向けた研究・討議が行われています。
- ③各小中学校において学力の向上に主眼をおいた研究テーマを設定し研究を推進することで、教員の指導力を高め、児童生徒の「生きる力」の育成に向けた取り組みを行っています。

4 事業の効果等

児童生徒の「生きる力」の育成、教育上の諸課題の解決のためには、教職員の資質向上は常に求められており、研究は欠かすことができません。特に、各学校における研究や地区・県等の組織的な研究は大きな効果をあげています。

各学校の研究テーマは、児童・生徒の実態を踏まえて、指導力の向上を目指した内容となっており、年度末に研究集録としてまとめることで、継続的な研究が可能になるとともに他校の実践の参考となっています。また、地区・県等の組織的な研究は新学習指導要領を実施するための、協議や情報交換の場となっています。

5 事業の課題・改善策

教職員には自らの実践を振り返ったり、自校の教育の在り方を考えたりする場面が必要です。また、学校を超えた共通する課題については組織として協議を行うことで、よりよい方向性を見出すことができます。こうした研究は町単独では限界があるため、各種研究会の交付金については今後も運営に支障がないように支出していきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	教職員の資質向上事業 42121-13	主管課等名	教育研究室
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

法により「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされています。教職員の研修等を実施することにより、教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の「生きる力」を育成します。

2 平成21年度の主な事業の概要

教職員研修会（年4回）教育講演会（年1回）コンピュータ講習会（年2回）を開催し、教職員の資質の向上を図ります。

教育研究員研究会では、4部会で計32名の研究員を委嘱し、調査研究を行います。

3 事業の実施状況

各事業の実施状況は次のとおりです。

- ・教職員研修会（参加人数①61人②70人③30人④53人、合計214人）
内容：①授業づくりについて②特別支援教育について③企業研修④児童生徒指導について
- ・教育講演会（参加人数91人）
内容：人権教育について
- ・コンピュータ講習会（参加人数、午前、午後で合計23人）
内容：①小学校の新教育ソフトについて②ワードなどのソフトのトラブル解決法について
- ・教育研究員研究会の各部会開催回数は、これまで7回ほど。寒川町教育委員会が抱える教育課題についての研修および調査研究を行っています。

4 事業の効果等

事業後のアンケートによると、参加された教職員からは、日々の教育活動を見直し、明日からの指導に新たな決意をもって臨むという姿勢がうかがえます。

また、研修内容に喫緊の課題をとりあげ充実させたことや夏期休業中に開催を集中させたことで、昨年度と比較して参加人数が増加しています。

このようなことから効果的な事業展開ができ、目的を達成することができました。

5 事業の課題・改善策

研修内容が全ての教職員のニーズを満たしているとは言えない状況があります。そのため、アンケートでの要望も考慮に入れ、より多くの教職員の関心のある内容の研修会を数年間の見通しを持って実施していきます。

今後も学校との連絡を密にしながら、各種研修会の開催日程、時程を検討し、より教職員が主体的に参加しやすい体制を検討していきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	英語指導助手活用事業 42121-14	主管課等名	教育研究室
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うと共に、英語を通じて、言葉や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

英語指導助手を小・中学校に派遣し、教科指導や小学校外国語活動、総合的な学習の時間等において教員とのチームティーチングを行い、英語教育の充実を図ります。また、公民館講座における町民を対象とした英会話等の指導を行います。

3 事業の実施状況

教科指導担当者との連携を密にすることで、稼働率を上げ、外国人英語指導助手の一層の有効活用を図っています。

小学校に英語指導助手を派遣し授業を行う中で、小学校外国語活動の学習プランの検討を行っています。

また、外国の文化・習慣・行事などを紹介する「AETタイムス」を中学生に毎月配付しています。

4 事業の効果等

中学校の英語学習だけでなく、小学校における小学校外国語活動の指導のために年間指導計画(学習プラン)を作成に取り組んでいます。それに伴って、英語指導助手の有効活用を行った結果、教員の指導力の向上にもつながりました。また、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成と共に、国際理解・異文化理解に成果が表れています。

公民館講座における英会話等の指導により、町民の国際理解に寄与しています。

5 事業の課題・改善策

平成23年度の小学校学習指導要領の完全実施に伴い、移行措置として平成21年度より各小学校において外国語活動の授業が実施されています。平成23年度には、5・6年生で週1時間の外国語活動が実施されます。ネイティブスピーカーである英語指導助手3名を有効に活用することで、国際化に向けて国際理解を深め、英語を通して積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度の育てていく必要があります。また、英語指導助手と連携して、小学校外国語活動の学習プランの開発を継続して行います。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	小・中学校施設改修事業 42122-01, 42122-02	主管課等名	教育総務課
------------	-----------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

児童・生徒の教育環境の改善を図るため、建設年度や現在の状況に応じて、学校施設の改修及び設備の新設・取替などを行います。

2 平成21年度の主な事業の概要

校舎の老朽化による教育環境の改善を図るため、寒川中学校北棟（築31年）の大規模改修工事及び小谷小学校教室棟（築29年）の大規模改修工事の設計を行います。

また、寒川小学校正門前の町道は、朝夕の車両の通行が多く大変危険であるため、登下校時の児童の安全対策として、寒川小学校正門入口整備工事を行います。

3 事業の実施状況

寒川中学校北棟大規模改修工事については、外壁、屋上防水、内部建具、電気・給排水設備及びトイレなどの改修を行うとともに、耐震性能がない技術棟の機能を北棟に全面移転しました。

小谷小学校教室棟大規模改修工事の設計については、工事の実施に向けての設計を業務委託により行いました。

また、寒川小学校正門入口整備工事については、正門脇（公民館側）の学校用地を約2m後退させ、歩道スペースを確保するとともに、ガードレールを設置しました。

4 事業の効果等

寒川中学校北棟大規模改修工事については、雨漏りの解消、きれいで使いやすいトイレ、暗かった教室の照度が上がるなど安心・安全で豊かな教育環境を確保することができました。

小谷小学校教室棟大規模改修工事の設計については、学校の実情や建物の現況などを総合的に勘案したうえで改修箇所などを検討し、その内容を設計に盛り込んで工事が施工できるよう準備を進めました。

寒川小学校正門入口整備工事については、児童の安全が確保され、安心して登下校できるようになりました。

5 事業の課題・改善策

学校施設は、人口増加が著しい昭和40年代から平成6年までに建設され、最も新しい施設でも15年が経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。

状況に応じて、校舎や体育館などの改修を順次実施していますが、依然として外壁の剥がれやひび割れ、雨漏り、教室内の照度不足、内部建具の不具合、漏水や水の濁り、臭くて使いにくいトイレなど機能低下が著しい学校施設もあるため、これらの改修は急務であると考えます。

なお、改修にあたっては、必要性や緊急性、改修内容を十分に精査し、計画的かつ効率的に工事を進めていきます。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	教育コンピュータ活用事業（小・中学校） 42122-03, 42122-04	主管課等名	学校教育課
------------	---	--------------	-------

1 事業の目的

情報化に対応した教育の実現を図るために、小・中学校のコンピュータ教室のコンピュータや校内LANを整備することで、コンピュータを活用した教育の充実を図ります。
※LAN（構内情報通信網）

2 平成21年度の主な事業の概要

情報化に対応した教育実現のため、コンピュータを活用した教育を推進するため、教育用コンピュータを配備します。
小学校5校のリース替えにあたり、コンピュータ教室の整備計画を策定します。

3 事業の実施状況

中学校において技術科の授業を中心にコンピュータ教室の利用が増加傾向にあります。また、中学校における校内LANの活用状況は、学校によって違いがあるものの複数の教科にわたって積極的に活用されています。
小学校のリース替えに向けて、1人1台の配備を目指して計画的に事業を進めているところです。
また、町教育研究員研究会で「情報モラル教育指導計画」を作成しています。

4 事業の効果等

新学習指導要領では各教科指導にあたってICTを取り入れた授業改善の必要性が明記されました。IT社会の急速な発展に伴い、学校におけるコンピュータ教育が果たす役割は益々大きくなってきています。学校のコンピュータ機器の整備が徐々に進む中で、児童・生徒がコンピュータを利用して学習する機会がより増加し、興味関心を持って学習するとともに、苦手意識を待たずに操作できるようになってきています。

5 事業の課題・改善策

情報化に対応した教育の実現に向け、コンピュータを活用した授業実践を今後も推進する必要があります。また、引き続き活用と共に、情報モラル教育も推進する必要があります。町教育研究員により作成する「情報モラル教育指導計画」に基づいた各校での計画的な実践を図る必要があります。
今後は、授業での活用事例と効果を紹介することを通し、配備した教育用コンピュータの活用率のさらなる増加を図ると共に、教員の校務用コンピュータの整備等を進めていく計画です。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	教育活動充実事業（小・中学校） 42122-05, 42122-06	主管課等名	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

児童、生徒が教育活動に充実に取り組めるよう、必要な教材・備品等の整備を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

教育活動に必要な教材や指導資料、備品等を購入し、小中学校教育における教材等の充実に図ります。

3 事業の実施状況

学校教育活動に必要な教材、指導資料等を、学校において随時購入しています。

4 事業の効果等

限られた予算の中で、教育活動に必要な教材、指導資料等を購入することにより、教育活動の充実に及び指導の推進を図りましたが、教材・備品の整備状況は十分とは言えません。

5 事業の課題・改善策

各小中学校より予算の増額要望が毎年提出されていますが、現状は厳しい状況です。また、学校の備品等の老朽化が進む中で、修繕や買換えが思うように進まずに要望に応えられない状況です。今後も学校の状況を的確に把握し、優先順位を考慮して計画的に事業を進めていきます。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	給食施設充実事業 42122-07	主管課等名	学校教育課
------------	----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

安全かつ質を保持した給食を提供するため、円滑な調理作業が実施できるように給食施設設備の充実や整備を図り、給食備品の買換を行ってまいります。

2 平成21年度の主な事業の概要

老朽化のため買換が必要な給食用備品や不足している備品を計画的に購入します。

3 事業の実施状況

各学校の給食備品の老朽化したものや不足分の購入は、予算的な状況もあり、十分とは言えません。

本年度の購入状況は次のとおりです。

寒川小学校へ配膳台1台、学級用運搬車1台、牛乳保冷庫1台

一之宮小学校へ冷蔵庫1台、牛乳保冷庫1台

旭小学校へ配膳台1台、冷蔵庫1台、牛乳保冷庫1台

小谷小学校へ配膳台1台、移動シンク1台

南小学校へガステーブル1台

4 事業の効果等

調理や配膳に必要な備品を購入することで、安全かつ円滑に給食を提供することができました。

5 事業の課題・改善策

全ての小学校から備品購入の要望がありましたが、予算の関係で購入できなかったものがあります。学校給食衛生管理基準の変更があり、新たに必要なものが増えていますが、十分に整備できていません。今後も老朽化したものや不足分を常に把握して、財政状況を踏まえながら、給食に支障がないように計画的な買換を順次進めていきます。

○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

事業名	防犯対策推進事業（小学校） 33321-06	主管課等名	学校教育課
------------	---------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

児童が登下校の際に、声かけ、痴漢、連れ去りなど不審者からの被害に遭いそうになったとき、周囲に危険を知らせ、助けを求めることができるようにすることで、登下校時の児童の安全確保を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

新1年生に対する防犯ブザーの貸与、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。

3 事業の実施状況

新小学1年生と、他市町村から町内小学校に転入した児童に対する防犯ブザーの貸与や、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。

本年度新入学児童482名の他、町外の小学校からの転入生17名に、防犯ブザーを貸与しています。

4 事業の効果等

防犯ブザーの貸与を通して、児童や保護者への注意喚起、地域の関心を高めるという点で効果がありました。

5 事業の課題・改善策

防犯意識の高揚を図る上で効果がありました。事業を継続することにより、子ども達の安全確保を図っていきます。

○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

事業名	小学校安全対策推進事業 33321-07	主管課等名	教育総務課
------------	-------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

近年、全国で登下校中の児童が被害者となる事件が多く発生するなか、児童を犯罪から守り、安心して登下校できるようにします。

2 平成21年度の主な事業の概要

【校門監視】

登校時に、各小学校の正門等に監視員（各校1名）を配置し、不審者の侵入防止等に努めます。

【通学路パトロール】

下校時に、警備車両2台による通学路のパトロールを行い、犯罪の抑止に努めます。

3 事業の実施状況

【校門監視】

登校時間に合わせて、午前7時45分から8時45分までの1時間について、監視を行いました。

【通学路パトロール】

下校時間や帰宅後の時間に合わせて、午後1時45分から4時15分までの2時間30分について、警備車両によるパトロールを行いました。

4 事業の効果等

【校門監視】

不審者の校舎・校地への侵入事案はなく、被害は発生していないことから、抑止力として一定の効果は上がっています。

【通学路パトロール】

校外での痴漢・露出・声かけなど件数は、年間数件あるものの、今まで重大な事件が発生していないことから、抑止力として一定の効果は上がっています。

5 事業の課題・改善策

児童が被害者となる事件が全国で発生していることを踏まえ、児童の安全対策は重要であると考えます。

今後、児童の登下校の安全確保については、町全体の交通安全や防犯といった観点から、地域やPTAなどとの連携により、地域全体で安全対策を担う方向で考えてまいります。

○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

事業名	学校施設防災対策事業 33113-03, 33113-04	主管課等名	教育総務課
------------	----------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

大地震による学校施設の倒壊から児童・生徒の生命と身体を守るとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなっている学校施設の安全性を確保するため、新耐震設計基準（昭和56年6月）以前に建築された学校施設（校舎・体育館）について、耐震診断の結果に基づき耐震化を進めます。

2 平成21年度の主な事業の概要

平成22年度までに学校施設の耐震化100%を目指すため、一之宮小学校南棟、寒川中学校北棟及び旭が丘中学校南棟の耐震補強工事を行います。
また、小谷小学校教室棟及び旭が丘中学校技術棟の耐震補強工事の設計を行います。

3 事業の実施状況

一之宮小学校南棟、寒川中学校北棟及び旭が丘中学校南棟の耐震補強工事については、学校の実情や建物の耐震性能に応じて、鉄骨ブレースの設置、柱・梁の補強、耐震スリットなどの工法により耐震補強を行いました。
また、小谷小学校教室棟及び旭が丘中学校技術棟の耐震補強工事については、工事の実施に向けての設計を業務委託により行っております。

4 事業の効果等

一之宮小学校南棟、寒川中学校北棟及び旭が丘中学校南棟の耐震補強工事については、児童・生徒の安全を確保することができ、これにより耐震化率は90%となりました。
また、小谷小学校教室棟及び旭が丘中学校技術棟の耐震補強工事の設計については、学校の実情や建物の耐震性能などを総合的に勘案したうえで補強箇所や工法などを検討し、その内容を設計に盛り込んで工事が施工できるよう準備を進めました。

5 事業の課題・改善策

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなるため、その安全性の確保は喫緊の課題であり、できる限り早期に耐震化を図る必要があると考えます。
現在、耐震性能がない建物は3棟であり、そのうち今年度設計を行った小谷小学校教室棟及び旭が丘中学校技術棟の2棟については、平成22年度に耐震補強工事を実施の予定で、残りの寒川中学校技術棟については、将来的には取り壊す計画であり、これにより学校施設の耐震化が全て完了する予定です。

○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

事業名	教育相談事業 42123-01	主管課等名	教育研究室
------------	--------------------	--------------	-------

1 事業の目的

児童・生徒及び保護者の悩みの解消と心の安定を図ると共に、教師のカウンセリングマインドの向上を図ります。

2 平成21年度の主な事業の概要

不登校をはじめとして様々な問題を抱えている児童・生徒及び保護者に対して、児童精神科医師、心理士、訪問相談指導員、学生相談員等による相談活動を行い、児童・生徒及び保護者の心の安定を図り、よりよい学校生活を送ることができるよう支援を行います。

3 事業の実施状況

訪問相談指導員や学生相談員を不登校や登校しぶりの傾向がある児童・生徒宅へ派遣し、家庭訪問による教育相談を実施しています。

児童精神科医師を講師に迎え、町内小中学校4校において、不登校、発達障害を中心に、関係機関との連携によるケース会議を実施しています。

心理士による教育相談を実施し、必要に応じて学校訪問を行ったり、関係者と連絡をとるなど、学校・家庭と連携して支援方法を検討しています。

4 事業の効果等

訪問相談指導員や学生相談員による教育相談の結果、相談指導教室への通室ができるようになりました。また、学校との連携による教育相談の結果、毎日ではないが別室登校ができるようになったり、別室登校から教室に戻れるようになるなどの効果が表れています。

教育相談窓口を開設することにより、様々な問題を抱えて困っている保護者や教職員が相談する機会が増えることで、児童・生徒に対する見方、接し方の改善につながりました。

また、今年度は、小学校での教育相談体制の構築へむけて、支援の充実化を図ることができています。

5 事業の課題・改善策

いじめ、不登校に加え、暴力行為、児童虐待などの問題が起こっています。このような背景には、家庭内の問題、児童・生徒が置かれている生活環境の問題が複雑に絡みあっています。相談が必要と考えられる事例においても、働きかけになかなか応じないケースがあり、教育相談に結びつけることができないこともあります。このようなことに対応するために、関係機関との連携を今後も図っていきます。

また、より効果的な教育相談を行うことができるよう、相談体制の見直しを行います。

○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

事業名	就学援助等事業（小・中学校） 42123-02, 42123-03	主管課等名	学校教育課
------------	--------------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

経済的理由による就学が困難な児童生徒の保護者、および特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、教育活動にかかる経費を援助することで就学の奨励を図ります。

2 平成 21 年度の主な事業の概要

学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費（日帰り・鑑賞教室・宿泊）、学校給食費、修学旅行費等の援助を行っています。

3 事業の実施状況

学用品費等の年間を通して実施している費目については学期毎に、校外活動等の他の費目については実施後に支払いを行っています。

学用品費・通学用品費

小学校 1 学年で 11,100 円（年額）

中学校 1 学年で 21,700 円（年額）

小学校その他の学年で 13,270 円（年額）

中学校その他の学年で 23,870 円（年額）

新入学学用品費

小学校で 19,900 円（年額）

中学校で 22,900 円（年額）

※就学奨励については、上記金額の半額を支給

また、昨年度の課題であった「適正な援助」を行うために近隣の状況を調査しました。

更に課題であった、現物給付に伴う医療機関等への説明文書を送付しました。

4 事業の効果等

教育活動に必要な援助を実施したことにより、保護者の経済的な負担が軽減されました。

就学援助対象者数 小学校 310 名 中学校 132 名

就学奨励対象者数 小学校 12 名 中学校 5 名

5 事業の課題・改善策

今後も適正な援助を行うために、認定基準（生活保護基準）や支給内容等を検討していきます。

○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

事業名	奨学金制度推進事業 42123-04	主管課等名	教育総務課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

経済的な理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、経済的な支援（奨学金の貸与）を行い、高等学校や高等専門学校への修学を奨励します。

2 平成21年度の主な事業の概要

経済的理由で高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、奨学金基金より奨学金を無利子で貸与して就学を奨励する。また、奨学金の原資となる奨学金基金を増額して、奨学金制度の充実と安定を図ります。

3 事業の実施状況

○奨学金制度の周知

中学校の進学相談時に、奨学金制度案内チラシを全生徒に配布し、PRしました。

○奨学金の貸与

高等学校に在学の奨学生4名に奨学金を貸与しました。（月額13,000円）

○奨学金の返還管理

貸与金を返還中の者（12名）に対し、通知、納付書等の送付や返還催促等を行いました。

○奨学金基金への繰入れ

基金の利息や株式配当金を奨学金の原資となる基金へ繰り入れを行いました。

4 事業の効果等

経済的に子どもの教育費を負担することが困難な世帯に奨学金を貸与することで、子どもの進学を可能にし、子どもの勉学意欲や修学機会を支援することができました。

5 事業の課題・改善策

中学校の進学相談や進学時期に合わせ、町の広報媒体や中学校を通したPRに努め、制度の周知を図ります。

また、国の高等学校授業料無償化の動きに合わせて、制度の見直しや貸与内容等の検討を行い、必要な予算の確保に努めます。

IV 学識経験者の意見等

1 教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員会の活動状況について

子どもを安心して生み育て、生涯にわたり人として尊重され、健康で文化的な生活を営みたいという願いは、社会や取りまく環境が変わっても、変わる事のない願いです。

町財政の危機的状況の中、教育委員会の果たす役割は大変大きなものと考えます。教育に携わる者と連携し、関連する町部局等と協調することで、よりダイナミックに私たちの願いに近づき、経費面でもより節減できると思います。

より良い成果を求めて、真摯に事業に取り組んでこられた教育委員の方々、事務局の方々に敬意を表すとともに、今後の教育の充実を期待しています。

2 教育委員会の各事業について

（1）全般について

予算が厳しい中、事業の継続性が危ぶまれている事業もあるかと思いますが、仕方のない部分もあります。しかし、今まで膨らませてきた事業を整理、整頓する良い機会かもしれません。

ものは考えようで、事業の見直しや工夫・統廃合により、より効果が上がる充実した事業を実施されるよう期待します。

（2）各事業の点検評価について

【生涯学習】

①生涯学習の推進

「学習情報提供体制整備事業」における生涯学習人材登録制度は、今後、広報さむかわの配布方法が変わり戸別ポスティングとなるそうですので、現在、教育委員会窓口等に置かれている「登録メニュー紹介紙」を広報紙と共に、年一度でもよいので戸別に配布したり、運用やPRのしかた等を改善されることを望みます。

「学習団体活動支援事業」については、寒川町PTA連絡協議会、寒川町婦人会、寒川町文化連盟の活動内容が具体的に書かれてないため、交付された補助金の妥当性が事務局の説明である程度は理解できましたが、補助金の目的、費用対効果等を見直す必要があると考えます。

「生涯学習振興事業」の町民大学で行われた異年齢交流については、高齢者と子どもの交流等さまざまな形で実施されることを望みます。

「社会教育委員活動事業」では、「家庭の教育力が低下」しているとともに、「社会の教育力」すなわち、子ども達が住むコミュニティ全体による教育力もまた低下していると思います。本事業と「PTA連絡協議会」の生涯学習活動とは、精神において重複する部分があるように思えますので、一本化して見直すべきと考えます。

②青少年の育成

「青少年問題協議会事業」については、「事業の課題・改善策」にある課題は経験上よくわかります。改善策として、司会を青少年問題に詳しい人をお願いしたり、開催方法を全体会だけでなく少人数グループで分科会を行うのも一つの方法だと思います。

「成人式開催事業」については、例年、中学校時代の恩師の出席があり新成人に対して激励していただく場面が用意されています。他市町村には見られない企画であり、新成人も楽しみにしているのでスタイルの変更があっても、ぜひ長続きさせてください。

③スポーツ・レクリエーションの推進

「総合型地域スポーツクラブ推進活動事業」については、認知度が低いと課題にありますが、発足してからまだ日が浅いこともあると思いますが、他事業と連携を図ったりして大々的にPR活動を行う必要があると思います。

「町営プール運営管理事業」については、安全の確保を重点的に実行し期間の検討もさることながら、平日の利用者増の検討も引き続き進めることを望みます。

「学校開放事業」については、利用料制度の導入に賛成です。現在の学校開放は一部の施設だけ負担になっており不公平さを感じます。改善できるのであれば、現在の夜間照明と同じように時間が来たら自動的に照明が消えた方がよいと思います。

【学校教育】

①家庭教育・学校教育の推進

「『生きる力』の育成事業（小・中学校）」についてですが、「生きる力」とはどういうことか、抽象的で理解しにくいと感じました。しかし、米作り、畑作り、物作りの体験、相互コミュニケーション力の育成などと、多少具体的に説明されようやく理解できました。

「特色ある教育活動推進事業（小・中学校）」では、様々な教育メソッドが試みられているようで心強く思います。授業の妨げにならぬ程度で、保護者だけでなく一般にも新しい教育メソッドを公開されることを希望します。

「特別支援教育推進事業（小・中学校）」については、財政上難しいことは理解しますが、ぜひ支援体制の強化を進めてください。コーディネーターが担任クラスを持っている場合、負担が大きくなってしまいます。また、通常学級において適切な支援があればクラス全体の学習の質も向上し学力の面でもよい成果が得られると思います。

「少人数学級実施事業」については、子ども達へのきめ細やかな指導が可能となるので、学力向上のみならず、生活面においても大変効果を得ていると思います。このことは、この事業が開始されたときから各学校で感じていることでもありますので、財政上難しいことは理解しますが、現在は1年生のみの事業ですが、ぜひ上級学年へもつなげていってください。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(平成21年度対象)

平成22年2月発行

編集・発行 寒川町教育委員会
〒253-0196
神奈川県高座郡寒川町宮山165番地
電話(0467)74-1111 (代表)